

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月21日

【事業年度】 第5期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社キャンディル

【英訳名】 CANDEAL CO.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 晃生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北山伏町1番11号

【電話番号】 03-6862-1701(代)

【事務連絡者氏名】 管理部門担当取締役 藤原 泉

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北山伏町1番11号

【電話番号】 03-6862-1701(代)

【事務連絡者氏名】 管理部門担当取締役 藤原 泉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)	10,491,125	11,959,414	12,239,576
経常利益 (千円)	129,479	285,811	345,004
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	31,667	112,263	171,379
包括利益 (千円)	31,269	112,728	170,703
純資産額 (千円)	2,224,422	2,452,628	2,856,034
総資産額 (千円)	6,892,124	7,045,832	6,742,183
1株当たり純資産額 (円)	483.54	507.71	565.12
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	6.98	23.41	35.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		-	33.54
自己資本比率 (%)	32.3	34.6	42.1
自己資本利益率 (%)		4.8	6.5
株価収益率 (倍)		-	36.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	323,805	526,088	147,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	449,134	6,256	31,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	692,319	279,231	228,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,139,289	1,379,948	1,267,212
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	576 [778]	601 [827]	618 [835]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第4期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が、平成30年7月5日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第3期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第3期及び第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第3期、第4期及び第5期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

6. 平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成27年3月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
売上高 (千円)		135,000	616,714	789,600	1,124,318
経常利益又は経常損失 () (千円)	153,553	54,390	73,798	103,219	234,781
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	154,107	26,669	18,422	17,464	160,734
資本金 (千円)	90,000	90,000	240,000	340,000	456,852
発行済株式総数 (株)	40,002	40,002	46,002	48,002	5,028,200
純資産額 (千円)	1,845,992	1,872,662	2,191,084	2,324,026	2,717,463
総資産額 (千円)	4,499,682	4,745,540	5,510,532	5,418,934	5,232,694
1株当たり純資産額 (円)	461.47	468.14	476.30	480.92	537.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	-	-
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	38.52	6.66	4.06	3.64	33.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				-	31.45
自己資本比率 (%)	41.0	39.5	39.8	42.6	51.7
自己資本利益率 (%)		1.4	0.9	0.8	6.4
株価収益率 (倍)				-	39.2
配当性向 (%)				-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	[]	13 []	16 []	25 [-]	60 [4]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第4期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が、平成30年7月5日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第1期、第2期、第3期及び第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 当社の設立は平成26年8月7日であり、第1期は平成26年8月7日から平成27年3月31日までの7か月25日間であります。また、平成27年3月13日開催の臨時株主総会の決議により、決算期を3月31日から9月30日に変更したため、第2期は平成27年4月1日から平成27年9月30日の6か月間となっております。
5. 第3期、第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令13号)の規定に基づき算出しており、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
6. 平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第1期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社グループは、建築業界内の人手不足を解消し、現場の生産性向上に寄与するサービスを手掛ける企業同士が集まり発展してきた企業集団であります。その中で、当社は各連結子会社が有する事業基盤を活かしつつ、グループ全体としての連携及び成長を促すための企業統治、管理を行う持株会社であります。

由来は、平成7年、代表取締役社長である林晃生が、住宅建材に発生した傷をリペア（補修）するサービスを提供するために株式会社バーンリペア（以下、「旧株式会社バーンリペア」という）を設立したことに始まります。その後、リペア（補修）サービスに関連する複数の企業が旧株式会社バーンリペアの子会社となり、持株会社制度を導入して形態を変えながらグループを形成してきました。

・株式会社キャンディルについて

グループ経営を強化するために、平成23年4月に持株会社として株式会社パーングループ（注1）を設立し、同年10月に株式会社バーンホールディングス（以下、「旧株式会社バーンホールディングス」）に商号変更しました。平成26年8月に新たに株式会社BH（注2）を設立し、同社が同年9月に旧株式会社バーンホールディングスの全株式を取得しました。その後、平成27年4月に旧株式会社バーンホールディングスを吸収合併したことで事業活動を全面的に継承すると同時に、商号を株式会社バーンホールディングスに変更しております。平成28年10月に、再び商号を株式会社キャンディルに変更し、現在に至っております。

・当社の子会社について

平成23年4月に株式会社パーングループの子会社として設立された株式会社BRが、林晃生から旧株式会社バーンリペアの株式を取得しました。その後、平成23年10月に株式会社BRが旧株式会社バーンリペアを吸収合併して営業活動を全面的に継承し、株式会社バーンリペアに商号を変更しております。また、同年10月に旧株式会社バーンリペアの子会社であった株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディルテクト）及び株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン）を株式会社パーングループの子会社としております。

さらに、平成27年3月に株式会社ア・フィックの全株式を取得して子会社とし、平成27年11月にはレイオンコンサルティング株式会社の全株式を取得して子会社としました。株式会社ア・フィックは、平成29年4月に現株式会社キャンディルデザインと合併し、レイオンコンサルティング株式会社は、平成28年10月に現株式会社キャンディルテクトと合併しております。

以上のような経過を経て、当社グループはグループ形成をしてきております。

注1：J-STAR株式会社がサービスを提供するファンドが出資する会社

注2：新生クレアションパートナーズ株式会社がサービスを提供するファンドが出資する会社

株式会社キャンディル沿革

年月	事項
平成26年 8月	東京都千代田区に株式会社BH（資本金10万円）を設立する
平成26年 9月	旧株式会社バーンホールディングスを子会社化する
平成27年 4月	林 晃生が代表取締役に就任する
平成27年 4月	旧株式会社バーンホールディングスを吸収合併し、株式会社バーンホールディングスに社名変更する
平成27年 4月	東京都新宿区北山伏町に本店移転する
平成27年11月	レイオンコンサルティング株式会社（代表取締役橋口 昌弘 / 資本金9,000万円 / 設立年月日平成14年3月1日）を子会社化する
平成28年10月	株式会社キャンディルに社名を変更する
平成30年 7月	東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）に上場

株式会社バーンリペア沿革

年月	事項
平成 7年 8月	旧株式会社バーンリペア（資本金1,000万円）を設立する
平成 8年 1月	旧株式会社バーンリペアが東京都中野区鷺宮一丁目 6番 1号に本店移転する
平成 8年 9月	旧株式会社バーンリペアが東京都中野区鷺宮一丁目31番 9号に本店移転する
平成11年 2月	旧株式会社バーンリペアが東京都中野区鷺宮二丁目 2番 6号に本店移転する
平成12年 9月	旧株式会社バーンリペアが株式会社バーン・リペアから営業譲渡を受ける
平成13年 3月	旧株式会社バーンリペアが中野区鷺宮に有限会社ハウスケア（資本金700万円）を設立する
平成14年12月	旧株式会社バーンリペアが株式会社東陽トレーディング{（現株式会社キャンディルデザイン）（代表取締役大槻 勲男 / 資本金1,000万円 / 設立年月日昭和59年2月27日）}を子会社化する
平成15年 4月	旧株式会社バーンリペアが有限会社ハウスケアを清算する
平成15年12月	旧株式会社バーンリペアが株式会社ニッケン（代表取締役小笠原 賢 / 株式会社ニッケン / 資本金1,000万円 / 設立年月日昭和62年 7月28日）を子会社化する
平成17年 1月	旧株式会社バーンリペアが東京都新宿区西新宿に本店移転する
平成17年10月	子会社株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン）と子会社株式会社ニッケン商品部を業務統合する
平成20年 7月	旧株式会社バーンリペアが新宿区西新宿に株式会社ケーエスエム{（現株式会社キャンディルテクト）（資本金900万円）}を設立する
平成20年 9月	子会社株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディルテクト）が株式会社警備・施工マネジメントから事業譲渡を受ける
平成20年11月	旧株式会社バーンリペアが株式会社ニッケンを清算する
平成20年12月	旧株式会社バーンリペアが東京都新宿区北山伏町に本店移転する
平成23年 4月	東京都新宿区北山伏町に株式会社BR（現株式会社バーンリペア）（資本金2万5,000円）設立を設立する。
平成23年 5月	株式会社BR（現株式会社バーンリペア）が旧株式会社バーンリペアを子会社化する
平成23年10月	株式会社BRが旧株式会社バーンリペアを吸収合併し、株式会社バーンリペアに社名変更する
平成23年10月	子会社株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン）・子会社株式会社ケーエスエム（現株式会社キャンディルテクト）の2社の株式を旧株式会社バーンホールディングスに現物配当する

株式会社キャンディルテクト沿革

年月	事項
平成20年7月	旧株式会社バーンリペアが東京都新宿区西新宿に株式会社ケーエスエム（資本金900万円）を設立する
平成23年10月	株式会社バーンリペアが株式を現物配当したことにより、旧株式会社バーンホールディングスの子会社となる
平成25年1月	株式会社スペックに社名変更する
平成28年10月	レイオンコンサルティング株式会社（代表取締役橋口昌弘／資本金9,000万円／設立年月日平成14年3月1日）を吸収合併し、株式会社キャンディルテクトに社名変更する

株式会社キャンディルデザイン沿革

年月	事項
昭和59年2月	東京都杉並区に株式会社東陽トレーディング（資本金125万円）を設立する
昭和60年2月	東京都大田区西蒲田六丁目33番2号に本店移転する
平成6年4月	東京都大田区西蒲田六丁目34番9号に本店移転する
平成11年10月	東京都大田区東矢口に本店移転する
平成14年12月	旧株式会社バーンリペアの子会社になる
平成17年7月	株式会社ハウスボックスに社名変更する
平成17年10月	株式会社ニッケンの商品部を事業統合する
平成23年10月	株式会社バーンリペアが株式を現物配当したことにより、旧株式会社バーンホールディングスの子会社になる
平成23年10月	東京都大田区南蒲田に本店移転する
平成29年4月	株式会社ア・フィック（代表取締役吉村 文男／資本金1,000万円／設立年月日平成2年8月1日）を吸収合併し、株式会社キャンディルデザインに社名変更する
平成29年4月	株式会社キャンディルデザインの本店を東京都新宿区北山伏町に移転する

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社3社(株式会社バーンリペア、株式会社キャンディルテクノ、株式会社キャンディルデザイン)の計4社で構成されており、建築サービス関連事業を主たる事業として取り組んでおります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「革新創造」を社是とし、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」というグループ理念のもと、これからの日本の建築関連市場の変化に資するサービスを提供し、社会的使命と責任を果たすことを目指して事業を推進しております。「建築サービス関連事業」とは、建物を建てる建築そのものではなく、建物の修繕・改修・維持・管理に資するサービスで、建築関連業者と住宅、商業施設、オフィス等の所有者の双方に向けて建築の周辺サービスを提供するものです。全国35都市58拠点(平成30年9月30日現在)にサービス網を展開しており、全国で均一なサービス品質を提供するための技術教育研修プログラム(マニュアルなどの各種資料・e-learning教材・研修カリキュラム等)を構築しております。

「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりませんが、ここでは、リペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービス、商材販売の4つのサービスに分類して記載しております。

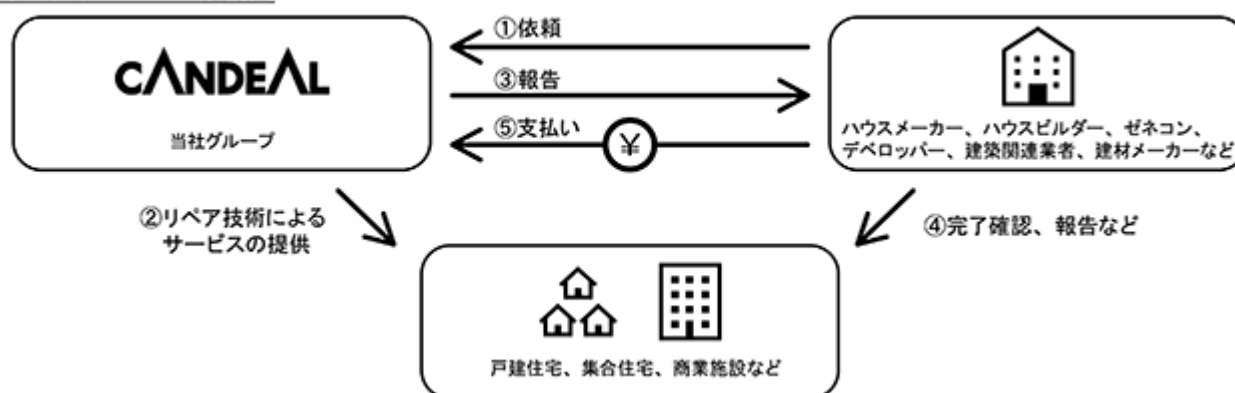
(1) リペアサービス

リペアサービスは、建物における内装建材、家具等に発生した傷や不具合を、部材交換することなく補修するサービスであります。補修するサービスとは、傷や不具合がある部材を活かし、部分的に手を加えることで美観を回復する作業を指します。日々人が住まう住宅や使用されている施設はもちろんのこと、新築物件であっても、施工中に絶えず人が出入りすることにより、日常的に小さな傷や不具合が発生しております。しかしながら、これらを全て部材交換で対応しようとする、新しい材料と職人確保のための費用、廃材の処理費用、工事手配の手間など、コスト増加につながる場合があります。そこで、当社グループでは部材交換ではなく補修することにより、コストの圧縮と部材交換に関連する諸問題を解決するサービスを提供しております。また、サービス対象とする建物は、住宅のみならず、商業施設、寺社仏閣や文化遺産など多岐にわたっております。

ビジネスモデルとしては、大手ハウスメーカー、大手ハウビルダー、ゼネコン、デベロッパー、建築関連業者などから依頼を受け、現場に赴いてリペアサービスを提供して収益を得ております。サービスを提供する技術者は、当社独自の技術教育研修プログラムによって訓練を受けた直接雇用による従業員や当社から独立した元従業員の協力業者であります。なお、当社では、フランチャイズ制度やボランタリーチェーン制度は設けておりません。

収益性の側面では、技術者一人一人が現場に赴いてサービスを提供するビジネスであることから、全国58拠点に展開して稼働している技術者が、機動性高く効率的に稼働することが非常に重要であります。そのため、技術者の稼働状況を常時システム上で管理して生産性を高めております。

リペアサービスの系統図



(2) 住環境向け建築サービス

住環境向け建築サービスは、引渡し後の住宅のアフター定期点検（クリニックサービス（注1））や各種メンテナンス、お住まいの方からの問い合わせに対応するコールセンター、大規模な改修を伴わない小規模なリフォームにおける設計・デザイン・施工、住宅設備等に発生した不具合や施工時に発生した不具合に対して、対象となる物件一斉に対応するリコール対応サービス（リフィットサービス（注2））など、主として既存住宅向けのサービスを提供しており、住宅循環システムを支えるための住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制を構築しております。

戦後の日本の住宅政策は、住宅難を解消するために「1世帯1住宅」の目標を掲げ、「早く・安く・新築住宅を供給する」ことを第1目標としてきたため、住宅産業もその政策に沿って発展してきました。しかしながら、少子高齢化による人口減少などを背景に、それらの住宅政策を大きく転換する必要に迫られてきました。そこで、平成18年に「住生活基本法」が制定され、平成28年に現在の「住生活基本計画」が閣議決定されました。国土交通省主導のもとこの計画に沿って具体的な目標設定、施策決定、法整備などが進められております。なかでも、「リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ」が課題の一つとなっており、今後はこの遅れを取り戻すべく住宅業界の改革が進むものと思われまます。具体的な施策として、「住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した消費者への情報提供の充実」や、「建物状況調査（インスペクション）、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保」などが進められておりますが、これらの施策は、当社の住環境向け建築サービスにとっては大きな追い風となっております。住宅建築業者は、従来「新築住宅を作って売るまで」を中心としたビジネスモデルとなっておりますが、今後は自らが手がけた物件のリフォームを他のリフォーム業者等に奪われないための施策が重要であり、引渡し後のアフターフォロー体制の充実や顧客とのコミュニケーションを継続する仕組みの強化が求められます。当社の住環境向け建築サービスは、まさにそれらの住宅建築業者を支援するための「アフター定期点検」「維持・管理のためのメンテナンスサービス」「検査サービス」「コールセンターサービス（お客様問合せ窓口）」「点検やメンテナンス履歴のWeb上での公開サービス」などを提供しております。

ビジネスモデルといたしましては、リペアサービスの取引先顧客に対してアフターサービス強化のご提案を行い、顧客のニーズに合わせて「アフター定期点検」や「メンテナンス施工」「コールセンター」などのメニューをパッケージ化して契約を獲得しております。新築住宅市場の縮小を懸念する住宅建築業者が、既存住宅に向けたアフターフォロー体制を強化する流れは年々強くなっており、住環境向け建築サービスは順調に推移しております。また、これらのサービスは契約に基づく積み上げ型・継続型のビジネスモデルであり、今後も安定的な成長を見込んでおります。

注1：クリニックサービスとは、新築住宅引渡し後のアフターサービスとして、定期的に家の状態を点検する「アフター定期点検」に対応するサービスの呼称です。

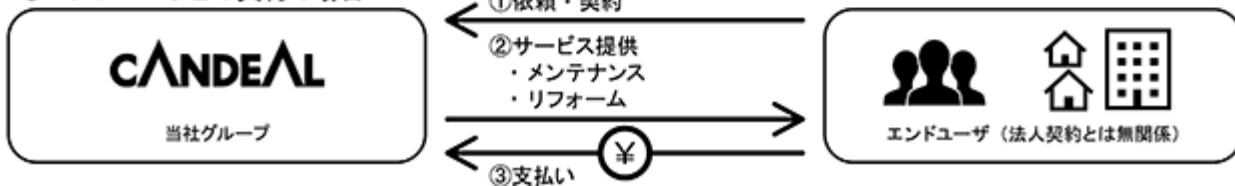
注2：リフィットサービスとは、住宅設備に発生した不具合（例えば、金具の製品不良が発生したため交換が必要になった）や施工時に発生した不具合（例えば、メーカーが指定した取り付け方法に瑕疵があり、取り付け直しが必要になった）などの住宅や施設関連で発生したりコールに対応するサービスの呼称です。このような不具合は、同時多発的に発生することが多く、全国各地で一斉に作業が必要になるため、当社の強みが活かされるサービスです。

住環境向け建築サービスの系統図

○法人との契約の場合



○エンドユーザとの契約の場合

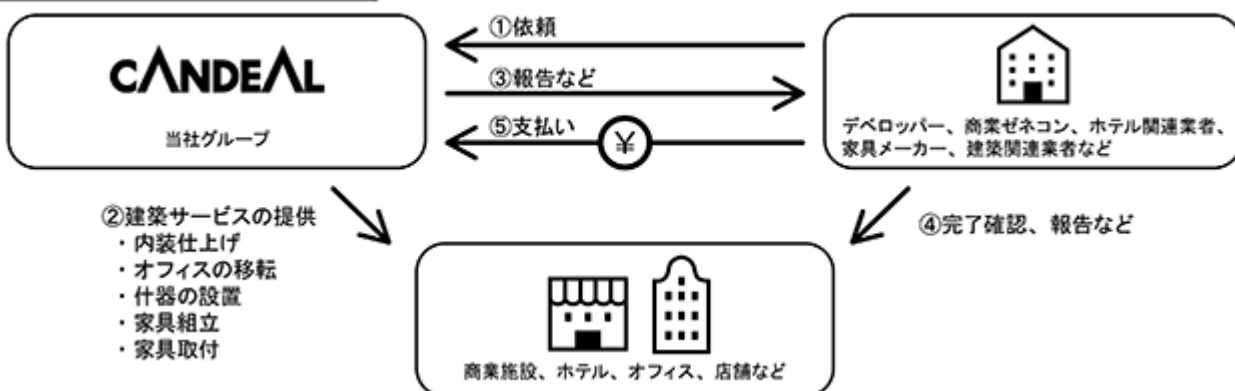


(3) 商環境向け建築サービス

商環境向け建築サービスでは、商業施設の内装仕上げ工事、オフィス移転時の家具や什器の設置や内装変更、ホテルの家具取り付け、家具の組み立て、建築揚重など多岐にわたるサービスを提供しており、百貨店やショッピングセンター、チェーン店などで見られる多店舗一斉工事、複数業者一斉入場等の同時多発的な現場対応に精通し、機動性に富んだサービスを提供できる体制となっております。

商業施設は、住宅に比べて建物の規模が大きいため、短期間に多数の人材を必要とされる場合が多くあります。これに対して当社グループは、正社員に加え、多数の登録スタッフを柔軟に組み合わせることでお客様の要求に速やかに応えることができる体制を実現しており、機動性を生み出す源泉となっております。家具の組み立てであれば北欧系で世界中に店舗展開している大手家具メーカーの日本国内における組み立てサービスを全店舗引き受けるなど、国内を幅広くカバーしており、お客様の多様なニーズに対して、常に適切なサービス提供が可能な体制を構築しております。また、建築揚重は、建築途中の建物内に、建材を必要な分量・数に振り分けて運び入れる作業であり、あらゆる建築現場で発生する作業であります。地域により別の工種の人材がその役割を兼ねている場合があります。一方で、建築業界は就労する人材の高齢化が進んでおり、今後こうした作業の分業化が進むことが予想され、さらなる需要拡大を見込んでおります。

商環境向け建築サービスの系統図



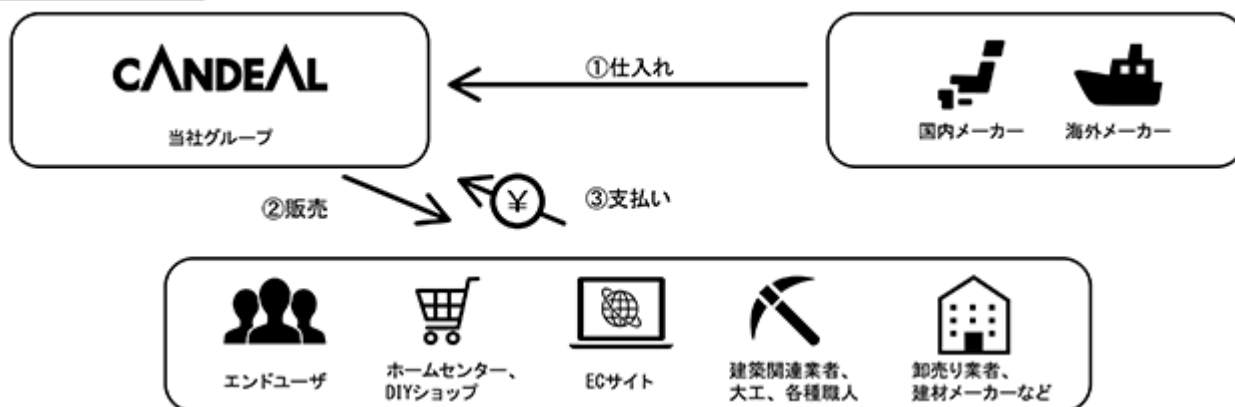
(4) 商材販売

当社グループの商材販売は、補修材料の販売とインテリア商材の販売の大きく2つの分野に分かれております。

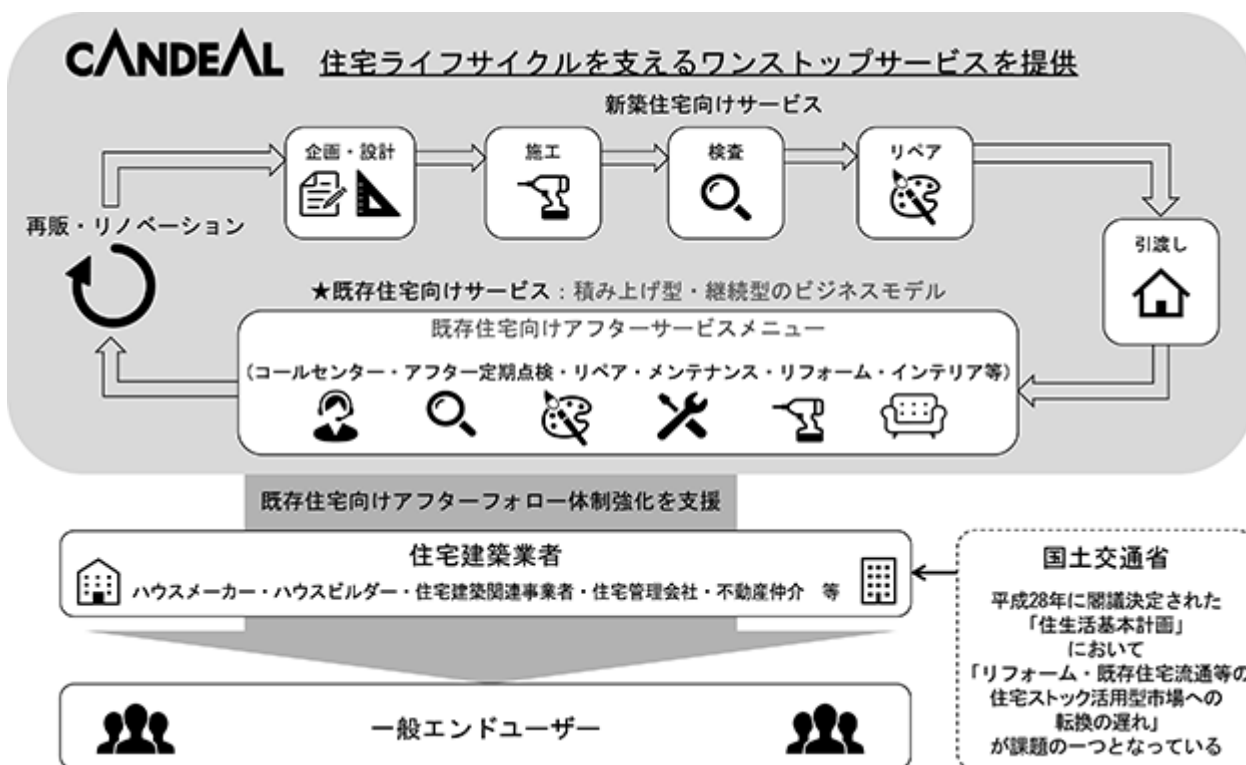
1つめは補修材料で、リペアサービスで使用する材料に関して海外メーカー（注1）と代理店契約を締結して販売しております。プロ向けから一般向けまで幅広いレベルの補修やメンテナンス材料を仕入れ・販売しており、全国のホームセンターや量販店の店頭、ECサイトなどで販売されております。また、国内塗料メーカーと協力してオリジナル商品の開発も手がけております。2つめはインテリア商材の販売で、内装設計やインテリアデザインの提案と合わせた照明機器やカーテンなどの販売を行っております。提案にあたり、建築士やインテリアコーディネーターなど有資格者を内製化することで外注化に比べてコストを抑え、同時に自社のショールームを活用したお客様に寄り添った具体的な提案をすることでお客様の満足度を高めております。

注1：海外のメーカーとは、ドイツのHEINRICH KÖNIG & CO. KG社と、アメリカのMOHAWK FINISHING PRODUCTS Division of RPM Wood Finishes Group, Inc.社であります。いずれも、世界各国に製品を出荷しております。

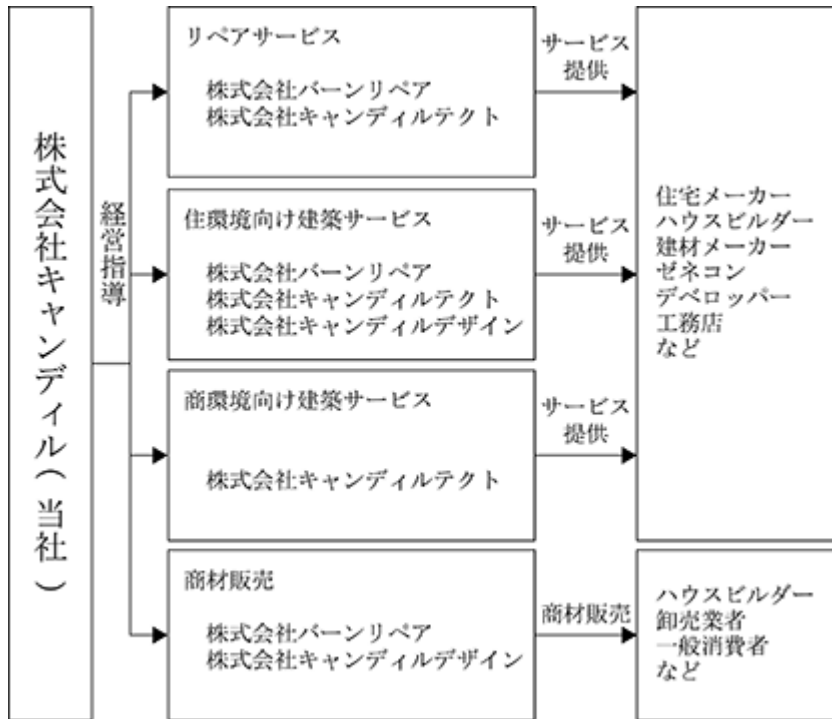
商材販売の系統図



以上で述べた事項を、住宅向け建築サービス（リペアサービス、住環境向け建築サービス、商材販売）に絞って系統図で示すと次のとおりであります。



当社グループ全体の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パーンリペア (注) 1、3	東京都新宿区	90,000	リペアサー ビス 住環境向け 建築サービ ス 商材販売	100.0	役員の兼任 4名 銀行取引保証あり
株式会社キャンディルテ クト(注) 1、4	東京都新宿区	99,000	リペアサー ビス 住環境向け 建築サービ ス 商環境向け 建築サービ ス	100.0	役員の兼任 3名 銀行取引保証あり 資金の貸付あり
株式会社キャンディルデ ザイン	東京都新宿区	42,500	住環境向け 建築サービ ス 商材販売	100.0	役員の兼任 3名 銀行取引保証あり 賃貸不動産保証あり 営業取引保証あり 資金の貸付あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社パーンリペアについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,867,087千円
	経常利益	200,962千円
	当期純利益	124,374千円
	純資産額	569,876千円
	総資産額	1,297,803千円

4. 株式会社キャンディルテクトについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,496,823千円
	経常利益	83,812千円
	当期純利益	90,842千円
	純資産額	414,990千円
	総資産額	1,363,857千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

事業サービスの名称	従業員数(名)
建築サービス関連事業	618 (835)
合計	618 (835)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む）は年間の平均稼働人員数を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (4)	41	2	5,478

- (注) 1. 当社は、純粋持株会社であり、建築サービス関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む）は年間の平均稼働人員数を（ ）内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、株式会社キャンディルテクトにおいて労働組合が結成されております。グループ会社全社ともに労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という経営理念のもと、高い企業価値を実現するために、企業の社会的使命・責任を果たし、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客様や地域社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図らなければならないものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な損益計画・資金計画の達成を最重要課題として認識しており、特に安定的な企業価値の向上に繋がるのれん償却前営業利益、経常利益とその成長率及び親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるキャッシュ・フローの増加を最重要目標として、収益性の向上・財務体質の充実に取り組んでおります。

(3) 経営環境

今後のわが国経済の見通しにつきましては、国内経済は、政府の継続的な経済政策や日銀の金融緩和策などを背景に緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、海外経済においては、中国をはじめとする新興国経済の減速や資源国における景気低迷、米国新政権の今後の政策内容、英国の欧州連合離脱の影響による欧州経済の不安定化、北朝鮮・中東情勢の地政学的リスクなど、先行き不透明な状況にあり、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社グループが主力事業とする建築業界におきましては、資材費や労務費等のコストの高騰等、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。また、平成28年に閣議決定された「住生活基本計画」の中において課題として明示された「リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ」に対応するための目標である「住宅すざろくを超える新たな住宅循環システムの構築」（注1）、「建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新」に対応していくための仕組み作り・基盤作りを推進することは、住宅建築業者や住宅設備機器メーカーなど住宅産業全体をあげての大きな課題となっております。特に既存の戸建住宅は、管理組合などがいないため、消費者個々人の責任でメンテナンスや管理を長期に渡って継続していかなければならない問題へのフォローが重要課題です。

加えて、AIやIoTを活用したサービスの普及を受け、建築業界を取り巻く事業環境が加速度的に変化しております。建物に取り付けられたセンサーよりメンテナンスニーズが知らされ、今まで以上に建物の維持・管理に関するニーズが顕在化されることが予想されます。また、民泊関連の法整備も進み、単純に「住まう」「商う」ことから「共有する」「多様化する」「無人化する」という変化が予見され、メンテナンスや維持・管理のための「ラストワンマイル」のニーズ増加（注2）が見込まれております。

(4) 対処すべき課題

住宅や建物を取り巻く環境が激変する経営環境の中、当社グループと致しましては、事業環境の変化に対応するサービス開発力の強化、収益力の向上と財務基盤の強化、「働き方改革」に代表される就労環境の改善などに積極的に取り組み、具体的には「新しい建築サービスの開発・提供」「生産性の向上」「人材の確保と早期戦力化」「経営効率面の向上」の4点を重要課題として取り組んでおります。

「新しい建築サービスの開発・提供」につきましては、当社グループは「住生活基本計画」で掲げられている新しい住宅循環システムを支えるための住宅ライフサイクル全体をワンストップでカバーできる体制を、より充実させることを目指しております。そのための足掛かりとして、経年劣化が進みリフォーム適齢期を迎えた住宅に対する定期点検メニューの追加（10年目点検・15年目点検・20年目点検など）、長期にわたって消費者個人が負担しなければならない戸建住宅の維持・管理を解決するメニューの開発、従来の「住宅設備延長保証」商品よりも付加価値があり、当社の強みであるリペアサービスを活用した「新しいタイプの住宅設備延長保証商品」の開発、既存住宅再販時に対応するための点検・検査メニューの開発、また、民泊や店舗の無人化に対応するためのサービス開発、それらのサービスを支えるためのコールセンター機能の拡充、「住宅メンテナンス履歴管理」拡充のための業務系基幹システムの増強などへの取り組みを強化する必要があります。主力であるリペアサービス・住環境向け建築サービスの技術力や施工体制網を活用し、住宅建築サービス関連領域に一層サービス領域を拡大していくことに注力します。

「生産性の向上」につきましては、現場稼働の効率化と販売費及び一般管理費の圧縮という2つの課題を認識しております。現場稼働の効率化においては、グループ全体の技術者の稼働状況を俯瞰的に把握できるように基幹システムを増強し、子会社別・地域別・サービス別の需給ギャップを埋めて稼働効率を上げる課題に取り組みます。また、販売費及び一般管理費におきましては、一般的なシステムによる業務効率化に加え、RPAツール（注3）を導入して業務自動化の試みを行ってきております。自動化を実施した業務数が積み上がってきており（例えば、新規に採用した従業員のデータを基幹システムのマスターに登録する業務や現場から送られてきたPDFデータを基幹システムにアップロードする業務などの事務的な作業の自動化を実施しています）、その成果も顕著になってきております。また、社内において、RPAツール活用のための技術者育成も可能な体制となってきましたので、今後は、RPAによる業務自動化をグループ各社へ展開し、生産性向上のための改革改善速度を早める必要があると認識しています。

「人材の確保と早期戦力化」につきましては、多様で柔軟な就労環境の一層の整備による採用競争力の確保、現在の「早期育成プログラム」の更なるブラッシュアップ、従業員の目標設定や評価の適正化による意欲の向上、協力業者ネットワークの拡大などに取り組み、この環境の変化に対応できるような人材採用・育成体制を整えることも急務であると考えております。

「経営効率面の向上」については、グループ子会社について、効率的かつ効果的に経営を管理し、経営資源を有効に活用できるよう、早期に業務管理手法及び業務フローなどの共通化を図ってまいります。

注1：「住宅すざろくを超える新たな住宅循環システムの構築」とは、平成28年に閣議決定された「住生活基本計画」の中において掲げられた住宅ストックからの視点に基づく目標です。従来、日本の住宅事情においては「住宅購入がゴール」という認識が強くありましたが、適切な維持管理やリフォームの実施により、住宅の価値を低下させず、住宅の魅力が市場で評価され、再流通することなどを通じて、住宅を資産として次の世代に継承していく新たな住宅の流れを創出する環境システムを構築することを指しております。

注2：「メンテナンスや維持・管理のための「ラストワンマイル」のニーズ増加」とは、以下のような状況を指しています。AIやIoTの進化に伴ってスマート住宅が現実のものとなるにつれ、メンテナンスの必要性をセンサーが事前に知らせることにより、従来の、「壊れて初めて気づいた。」といった潜在的メンテナンスニーズが事前に顕在化することになります。検知されたニーズに対応するためには、メンテナンスを行う段階で「技術者が建物に出向く」必要があります（ラストワンマイル）。住設機器や建材の進化もあるため、現在と同じ状況ではないと思われませんが、デジタル化が進んでも、最終段階では、やはりアナログ対応が必要になると予想されます。ラストワンマイルのニーズ増加とは、メンテナンスニーズの増加により、上記の様に結果的に技術者の訪問数が増加するであろう状態のことを指しております。

注3：RPAツールとは、主にオフィスで行われている単純ワークを自動化するロボットツールのことで、RPA（Robotic Process Automation）とは、人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化することです。特にホワイトカラーの業務を補完・代行する仕組みのことであり、当社では、RPAテクノロジー株式会社が発売している「BizRobo」を利用しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項を以下に記載しています。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、業績に影響を与え得るリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において入手可能な情報に基づいて、当社グループが判断したものであります。

業績の季節的変動について

当社グループが行うリペアサービス、住環境向け建築サービス、商環境向け建築サービスにおいては、戸建住宅、集合住宅、商業施設等の引渡し集中する3月及び9月に売上が拡大する傾向があります。当該時期に、何らかの事由により売上が減少した場合は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

建設関連の市場環境の変化について

当社グループは、戸建住宅及び集合住宅向けのリペア（補修）業務や点検業務、商業施設向けの施工業務等、建設関連向けのサービスを主たる事業領域としております。当該事業は、景気動向、金利、地価、税制及び政策等に大きく影響を受けます。

今後の景況感の悪化、所得の低下、金利の上昇、地価の上昇、政策の変更及び税制の変更があった場合は、市場環境が変化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争について

当社グループの提供する建築サービス関連業界は、個人事業主でも技術を身に付ければ容易に事業を開始できる等、参入障壁が低くなっております。当社グループは、人材の採用、教育及び協力業者の組織化といった点で新規参入者に対して優位にあると考えておりますが、今後、新規参入者の増加により競争が激化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

のれんについて

当社グループは、過去のM&A及びグループ再編の結果、多額ののれんを計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、当社グループの対象となる事業において将来の収益力が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

多額の借入金について

当社は本書提出日現在、複数の金融機関から多額の資金を借入れており、当該金融機関と締結している金銭消費貸借契約等のなかには、連結経常損失を計上しないこと、連結純資産額の水準を一定以上に維持すること、レバレッジ・レシオ(注1)を一定の水準未満にすること、デット・サービス・カバレッジ・レシオ(注2)を一定の水準以上にすることなど、財務制限条項が定められているものがあります。

今後、当社では借入金を減少させるべく取り組んでまいります。金利が上昇した場合、事業計画の未達成等により借入金の返済計画に変更が生じた場合、財務制限条項に抵触したことにより借入金を一括返済する必要が生じた場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

注1：レバレッジ・レシオは、以下の式により算出されます。

$$(\text{有利子負債残高} + \text{リース債務残高} - \text{現預金}) / (\text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{のれん償却費})$$

注2：デット・サービス・カバレッジ・レシオは、以下の式により算出されます。

$$\text{フリーキャッシュフロー}(\text{金利支払前}) / (\text{当期約定返済額} + \text{支払利息} + \text{支払リース料})$$

人材について

当社グループにおいては、人材の安定的な確保及び育成が事業継続のために不可欠であります。人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合や退職者が増加した場合、不祥事により損害が発生した場合や士気が低下した場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社グループでは、受注したサービスの一部を協力会社に発注しております。協力会社については、同行調査等により安全・品質管理の徹底等に最善を期しておりますが、個別の作業現場においてトラブルが発生した場合、また今後、受注件数の増加により協力会社を適時に確保できなかった場合は、当社グループの業務の停滞につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働環境の変化について

当社グループには、正社員のほか有期契約社員、登録スタッフ等、様々な雇用形態の社員が業務に従事しております。当社グループでは、長時間労働の抑制や平成28年10月からの短時間労働者に対する社会保険の適用拡大等、労働環境の変化や法改正に対応しておりますが、今後、労働関連法規制への違反等が発生した場合には、当社グループの社会的信用、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、人手不足等による人件費の高騰や外注費の増加が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令違反、法的規制に関するリスク

当社グループは、労働基準法等労働法のほか、建設業法、労働者派遣法など関連法令による規制を受けております。当社グループでは、関連法令を遵守して事業を展開しており、本書提出日現在において、法令違反による許認可の取り消しなど事業運営に支障を来すような事象は発生しておりませんが、それらの法令が改正された場合や当社又は当社従業員が関連法令違反を犯した場合には、当社グループの社会的信用、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ各社が取得している許認可等の状況は以下の通りです。

会社名	取得年月 (有効期限)	許認可等名称 所管官庁等	許認可番号	取消事由
株式会社 パーンリ ペア	平成28年9月21日 (平成33年9月20日)	建設業許可 国土交通省	一般建設業 国土交通 大臣許可 (般-28)第24174号	建設業法 第29条及び第29条の2 第1項
	平成29年5月1日 (平成34年4月30日)	一級建築士事務所 埼玉県建築士事務所協会	埼玉県知事登録 (1)第11186号	建築士法 第26条第1項及び第2 項
株式会社 キャン ディルデ ザイン	平成29年9月19日 (平成34年9月18日)	建設業許可 国土交通省	一般建設業 国土交通 大臣許可 (般-29)第26802号	建設業法 第29条及び第29条の2 第1項
	平成29年3月25日 (平成34年3月24日)	一級建築士事務所 東京都建築士事務所協会	一級 国土交通大臣登 録 第305508号	建築士法 第26条第1項及び第2 項
	平成30年6月2日 (平成35年6月1日)	宅地建物取引業者免許証 東京都知事	東京都知事(1) 第102082号	宅地建物取引業法 第5条及び第66条
株式会社 キャン ディルテ クト	平成30年11月29日 (平成35年11月28日)	建設業許可 国土交通省	一般建設業 国土交通 大臣許可 (般-25)第025221号	建設業法 第29条及び第29条の2 第1項
	平成28年10月1日 (平成31年9月30日)	労働者派遣業 厚生労働省	労働者派遣事業許可 派13-306899	労働者派遣法 第14条第1項
	平成26年10月9日	第一種貨物利用運送事業 登録 国土交通省(関東運輸 局)	第一種貨物利用運送事 業登録 関自貨第686号	貨物利用運送事業法 第16条

訴訟等に関するリスク

当社グループは広範な事業活動を行っており、知的財産権、環境、労務等に関連した訴訟等の対象となるリスクがあります。重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループの社会的信用、事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社グループが手掛けるサービスの中には、建設現場における重量物の搬出入や高所での作業等、危険を伴うサービスがあります。当社グループでは、従業員への教育や指導を通じ、従業員の安全確保に努めておりますが、それらへの対応が不十分であった場合には、重大な事故につながり、当社グループの社会的信用、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループでは、取引先及び住宅の施主等に係る個人情報を有しております。平成19年6月に子会社の株式会社パーンリペアでプライバシーマークを取得する等、個人情報保護に対する適切な対応を行うための体制を整備しておりますが、今後、個人情報の漏洩事故等が発生した場合には、当社グループの社会的信用、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムへの依存について

当社グループは、受発注、作業日程管理、請求等に関する業務を情報システムを利用して行っております。プログラムの不具合やコンピュータ・ウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに重大な障害が発生した場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

消費税の増税について

当社グループの事業は、消費税率の動向によって需要が左右される傾向があります。平成31年10月に消費税増税が予定されており、現在の8%から10%に引き上げられる予定であります。増税に合わせた住宅取得を促進させる住宅ローン減税等の推進により、消費税増税前の需要の前倒しが見込まれますが、一方で、その後の需要が一時的に減少する可能性があります。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、建築サービスを手掛ける企業同士がM&Aにより経営統合し、形成されてきたため、独自の企業文化や経営管理手法を有する企業によりグループが構成されておりました。当社は、グループ各社の内部管理体制を整備しており、今後も強化していく予定であります。事業の急速な拡大等により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大株主がファンドであること等について

当社は、新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合より純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、同組合は当社の主要株主となっております。また、社外取締役である辻氏は、新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である新生クレアシオンパートナーズ株式会社へ50%出資しているクレアシオン・キャピタル株式会社の常務取締役であります。

新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合における当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同組合の当社株式所有割合等については、「第4 提出会社の状況」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復が継続しました。消費は、雇用環境の改善や株高による資産効果などを背景に持ち直し、設備投資においては、生産の回復や企業収益の改善に加え、人手不足に対応するためのIT投資などの拡大を背景に底堅い動きが続いています。

海外経済は、総じて拡大傾向が続いています。米国・欧州ともに、良好な雇用環境や消費者マインドの改善を背景に消費が底堅く推移し、新興国では、中国経済が引き続き堅調なほか、他の新興国も緩やかな回復が続いています。

当社グループ事業に関係の深い住宅業界におきましては、国土交通省発表による新設住宅着工戸数は平成29年10月～平成30年9月累計で前年同期間比96.9%と減少するものの、分譲戸建については前年同期間比で103.5%と増加しており堅調に推移しました。商業施設などの建設業界におきましては、東日本大震災復興関連事業や国土強靱化取組による各種インフラの耐震補強事業、東京オリンピック・パラリンピックに伴うインフラ整備など依然として堅調に推移しています。

このような状況のもとで、当社グループは、「世界に誇れる独創的建物サービスで社会と感動を分かち合う」という当社グループ理念に基づき、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上に向け活動を強化しております。また、当社グループビジョン「全ての建物にキャンディル」の実現に向けて、平成28年に閣議決定された「住生活基本計画」に沿ったサービスの拡充と「お客様のニーズにあった新商品開発に取り組み、住宅関連サービス及び商業施設関連サービスの拡充等、売上拡大に努めてまいりました。

この結果、

当連結会計年度末における資産合計は6,742,183千円となり、前連結会計年度末に比べ303,649千円の減少となりました。負債合計は3,886,148千円となり、前連結会計年度末に比べ707,055千円の減少となりました。純資産合計は2,856,034千円となり、前連結会計年度末に比べ403,406千円の増加となりました。

当連結会計年度における売上高は12,239,576千円（前年同期比2.3%増）、営業利益は403,923千円（前年同期比20.7%増）、経常利益は345,004千円（前年同期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は171,379千円（前年同期比52.7%増）となりました。なお、当社では組織再編及びM&Aの実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に192,223千円計上しており、これを加えたのれん償却前経常利益は537,228千円（前年同期比12.3%増）、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益は363,603千円（前年同期比19.3%増）となります。

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントとしておりますが、サービス分野別の状況は以下のとおりです。

（リペアサービス）

当連結会計年度におけるリペアサービスの売上高は4,670,355千円（前年同期比0.4%増）であります。

株式会社バーンリペアは主に戸建てを中心としたリペアサービスを提供しておりますが、同社のリペアサービスは堅調に推移した結果、売上高は3,576,768千円（前年同期比3.8%増）となりました。株式会社キャンディルテクトは主に集合住宅を中心としたリペアサービスを提供しておりますが、集合住宅の新築着工戸数の減少の影響で、同社のリペアサービスの売上高は1,093,587千円（前年同期比9.4%減）となりました。

（住環境向け建築サービス）

当連結会計年度における住環境向け建築サービスの売上高は3,320,842千円（前年同期比6.8%減）であります。

株式会社バーンリペアは主に戸建てを中心とした定期点検やリコール対応を提供しており、同社の住環境向け建築サービスの売上高は2,262,736千円（前年同期比7.5%減）となりました。株式会社キャンディルテクトは主に集合住宅を中心とした検査サービスや内覧会運営サービス、リコール対応を提供しており、同社の住環境向け建築サービスの売上高は873,520千円（前年同期比9.5%減）となりました。

両社の住環境向け建築サービスについては、アフター点検サービスなどのストック型サービスは堅調に推移したものの、前連結会計年度にリコール対応の特需がありましたが、当連結会計年度は、それらのピークが過ぎたこと、および、より売上総利益率の高いサービスの提供に注力したことから、大きく減少しております。

株式会社キャンディルデザインは北海道内集合住宅居室の設計変更を中心とした施工サービスを提供しておりますが、受注が堅調に伸長したことから同社の住環境向け建築サービスの売上高は184,585千円（前年同期比22.5%増）となりました。

(商環境向け建築サービス)

当連結会計年度における商環境向け建築サービスの売上高は、3,471,750千円（前年同期比20.7%増）であります。

株式会社キャンディルテクトは主に商業施設の内装施工サービス、組立サービス、揚重サービスを提供していますが、内装施工サービス及び組立サービスの受注が大きく伸長したことで商環境向け建築サービスの売上高は大幅な増加となりました。

(商材販売)

当連結会計年度における商材販売の売上高は776,627千円（前年同期比10.5%減）であります。

株式会社キャンディルデザインは、補修材料を中心とした販売サービスの提供と北海道を中心に高級カーテンなどのインテリア商材の販売サービスの提供を行っておりますが、インテリア商材の単価及び受注件数が大きく減少したことから、同社の商材販売の売上高は755,058千円（前年同期比10.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は1,267,212千円と、前連結会計年度末に比べ112,735千円の減少となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、147,056千円（前連結会計年度は526,088千円の収入）となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益345,004千円、のれん償却額192,223千円、法人税等の支払額293,724千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、31,752千円（前連結会計年度は6,256千円の支出）となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出8,049千円、無形固定資産の取得による支出20,918千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、228,043千円（前連結会計年度は279,231千円の支出）となりました。この主な内訳は、長期借入れによる収入1,900,000千円、株式の発行による収入232,800千円、短期借入金の純増額250,000千円、長期借入金の返済による支出2,608,000千円などによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス毎に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
リペアサービス	4,670,355	100.4
住環境向け建築サービス	3,320,842	93.2
商環境向け建築サービス	3,471,750	120.7
商材販売	776,627	89.5
合計	12,239,576	102.3

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、サービス毎に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債および収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内であつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意下さい。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は6,742,183千円となり、前連結会計年度末に比べ303,649千円の減少となりました。流動資産は3,328,680千円となり、前連結会計年度末に比べ51,569千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金が112,735千円減少したこと、受取手形及び売掛金が28,673千円増加したことなどによります。固定資産は3,413,503千円となり、前連結会計年度末に比べ252,079千円の減少となりました。これは、主にのれんが192,223千円減少したことなどによります。

負債合計は3,886,148千円となり、前連結会計年度末に比べ707,055千円の減少となりました。流動負債は2,285,333千円となり、前連結会計年度末に比べ3,045千円の増加となりました。これは、主に短期借入金が増加したこと、未払法人税等が150,906千円減少したことなどによります。固定負債は1,600,814千円となり、前連結会計年度末に比べ710,101千円の減少となりました。これは、主に長期借入金が増加したことなどによります。

純資産合計は2,856,034千円となり、前連結会計年度末に比べ403,406千円の増加となりました。これは、主に資本金が116,852千円増加したこと、資本剰余金が116,852千円増加したこと、利益剰余金が171,379千円増加したことなどによります。

経営成績の分析

当社グループのサービス別売上高は前連結会計年度に比べ、リペアサービスは0.4%増の4,670,355千円、住環境向け建築サービスは6.8%減の3,320,842千円、商環境向け建築サービスは20.7%増の3,471,750千円、商材販売は10.5%減の776,627千円となり、連結売上高は2.3%増の12,239,576千円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ20.7%増の403,923千円、経常利益は20.7%増の345,004千円、52.7%増の171,379千円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、主に人件費及び外注費の支払、補修材料の仕入資金であります。当社グループは、事業活動に必要な資金を確保するため、内部資金を活用するほか、金融機関からの借入を行っております。また、資金使途に応じて最適な資金調達手法を検討し、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

(3) 経営者の問題意識と今後の方針について

現在の我が国の経済は、先行きに不透明感があり本格的な景気回復とは言い難い状況が続いております。当社グループとしてもコスト削減、従業員の意欲・能力の向上、経営効率の向上を重点課題として取り組んでいますが、グループの総力をあげて、建築・建設業界において無くてはならないポジション「施工プラットフォーマー」の確立に注力し、お客様から選ばれる会社を目指し活動していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資については、情報漏洩防止を目的として本社建物の入室管理システム、事業用工具等12,452千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社等 (東京都新宿区ほか)		本社機能 等	23,633		5,534	()	1,218	30,386	60 (4)

(注) 1. 当社は「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価格は14,078千円であります。

4. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間の平均稼働人員数を()内に外数で記載しております。

5. 本社等は連結会社以外から賃借しております。年間の賃借料(共益費含む。)は39,996千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)パー ンリア	東京セン ター等(東 京都中野区 ほか)		建物等	9,396	231	1,573	()		11,201	306 (401)
(株)キャン ディルテ クト	東京支社等 (東京都江 東区ほか)		建物等	4,021	0	4,492	()	1,402	9,916	223 (411)
(株)キャン ディルデ ザイン	札幌事務所 等(北海道 札幌市豊平 区ほか)		建物等	60,269	0	3,226	86,718 (689.25)		150,213	29 (19)

- (注) 1. 当社グループは「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価格は15,787千円であります。
4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む)は年間の平均稼働人員数を()内に外数で記載しております。
5. (株)キャンディルデザインの札幌事務所を除く上記事業所の建物及び構築物は連結会社以外から賃借しております。年間の賃借料(共益費含む。)は233,996千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、経済情勢や各業態の動向を捉え、設備投資を行っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (東京都新宿区)	コールセン ターシステ ム	100,000		増資資金	平成30年 10月	平成31年 9月	(注) 3
株式会 社 キャン ディル テ クト	本社 (東京都新宿区)	業務系基幹 システムの 開発	200,000		増資資金 及び自己 資金	平成30年 7月	平成32年 8月	(注) 3
当社	未定	コールセン ター設備	30,000		増資資金	平成31年 1月	平成31年 9月	(注) 3
当社	未定	技術研修セ ンター設備	60,000		自己資金	平成31年 4月	平成31年 10月	(注) 3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは「建築サービス関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力については、係数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,028,200	5,034,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	5,028,200	5,034,400		

(注) 1. 平成30年7月5日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

2. 提出日現在発行数には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成29年5月29日 付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,767	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176,700(注)2(注)6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	560(注)3(注)6	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月31日～ 平成32年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 616 資本組入額 308 (注)4(注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、以下の行使の条件のうち、(2)口及び(3)の条件が変更されております。

(1)新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2)新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合

- 当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式を譲渡により取得した者により、当社に対し、当該株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することの請求が行われた場合
- 八 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）において承認された場合
- a. 合併契約
 - b. 新設分割計画又は吸収分割契約
 - c. 株式移転計画又は株式交換契約

二 その他上記イ乃至八に類する事由として取締役会の決議により認められた場合

- (3)新株予約権の行使日（当社に新株予約権行使請求書を提出した日をいう。以下同じ。）の前日において、新株予約権1個あたりの目的である株式の時価（当社普通株式が金融商品取引市場に上場している場合は行使日の前日の終値）が97,800円未満の場合は、新株予約権を行使できない。
- (4)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5)新株予約権の一部を行使することはできない。
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 本新株予約権は新株予約権1個につき5,526円で有償発行しております。従いまして、発行価格は行使時の払込金額に5,526円を加算した金額を記載しております。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、本文に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本文に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の表内の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件及び取得事由

新株予約権の行使の条件及び取得事由は、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

6. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」

及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

平成29年5月29日		
付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社従業員6名、当社関係会社取締役4名、当社関係会社従業員15名		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,457	1,395
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145,700(注)2(注)6	139,500(注)2(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	560(注)3(注)6	同左
新株予約権の行使期間	平成29年5月31日～ 平成31年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 593 資本組入額 297 (注)4(注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、以下の行使の条件のうち、(2)ロ及び(3)の条件が変更されております。

- (1)新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合

ロ 当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式を譲渡により取得した者により、当社に対し、当該株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することの請求が行われた場合

ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)において承認された場合

- a. 合併契約
- b. 新設分割計画又は吸収分割契約
- c. 株式移転計画又は株式交換契約

ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合

- (3)新株予約権の行使日(当社に新株予約権行使請求書を提出した日をいう。以下同じ。)の前日において、新株予約権1個あたりの目的である株式の時価(当社普通株式が金融商品取引市場に上場している場合は行使日の前日の終値)が97,800円未満の場合は、新株予約権を行使できない。

- (4)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

- (5)新株予約権の一部を行使することはできない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 本新株予約権は新株予約権1個につき3,233円で有償発行しております。

従いまして、発行価格は行使時の払込金額に3,233円を加算した金額を記載しております。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
 - 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、本文に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本文に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の表内の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使の条件及び取得事由
新株予約権の行使の条件及び取得事由は、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
6. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

平成29年9月26日		
付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社従業員16名、当社関連会社取締役2名、当社関連会社従業員64名		
	事業年度末現在 (平成30年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,250	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000(注)2(注)5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)3(注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成31年9月27日～ 平成39年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件は以下の通りです。なお、平成30年5月15日開催の臨時株主総会の決議により、以下の行使の条件のうち、(2)口の条件が変更されております。

- (1)新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2)新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。

イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合

ロ 当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式を譲渡により取得した者により、当社に対し、当該株式に係る株主名簿記載事項を株主名簿に記載し、又は記録することの請求が行われた場合

ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)において承認された場合

- a. 合併契約
- b. 新設分割計画又は吸収分割契約
- c. 株式移転計画又は株式交換契約

ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合

- (3)新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (4)新株予約権の一部を行使することはできない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、本文に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本文に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記の表内の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件及び取得事由

新株予約権の行使の条件及び取得事由は、組織再編行為の際に当社取締役会で定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。

5. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月7日 (注1)	2	2	100	100	-	-
平成26年9月19日 (注2)	32,000	32,002	800,000	800,100	800,000	800,000
平成26年9月24日 (注3)	8,000	40,002	200,000	1,000,100	200,000	1,000,000
平成27年3月31日 (注4)	-	40,002	910,100	90,000	-	1,000,000
平成27年11月9日 (注5)	6,000	46,002	150,000	240,000	150,000	1,150,000
平成28年10月11日 (注6)(注7)	2,000	48,002	100,000	340,000	-	1,150,000
平成30年3月14日 (注8)	4,752,198	4,800,200	-	340,000	-	1,150,000
平成30年7月4日 (注9)	200,000	5,000,200	108,560	448,560	108,560	1,258,560
平成30年7月20日 ～平成30年9月19日 (注10)	28,000	5,028,200	8,292	456,852	8,292	1,266,852

(注) 1. 会社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

4. 法人税法上の優遇を受けることにより、資金の有効活用を行うことを目的として、910,100,000円を減資し、その他資本剰余金に組入れております。

5. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

6. 有償株主割当増資によるものであります。

割当先 新生クレアシオンパートナーズ2号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 50,000円

7. 割当比率は1:0.04347となります。

8. 株式分割(1:100)によるものであります。

9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,180円
引受価額 1,085.60円
資本組入額 542.80円

10. 新株予約権の行使による増加であります。

11. 平成30年10月1日から平成30年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,200株、資本金が1,836千円及び資本準備金が1,836千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	15	35	10	2	1,470	1,536	-
所有株式数（単元）	-	4,940	1,139	3,927	808	2	39,462	50,278	400
所有株式数の割合（%）	-	9.83	2.27	7.81	1.61	0.00	78.49	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合無限責任組合員新生クレアションパートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	2,245,600	44.66
林 晃生	東京都練馬区	800,000	15.91
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	269,800	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	176,400	3.51
株式会社TRAキャピタル	東京都新宿区神楽坂3丁目6 神楽坂三丁目テラス2階	155,400	3.09
キャンディルグループ従業員持株会	東京都新宿区北山伏町1-11 牛込食糧ビル	98,765	1.96
株式会社アスク	東京都中央区銀座8丁目14-14	96,000	1.91
大西 幸四郎	東京都杉並区	76,800	1.53
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	69,800	1.39
佐藤 一雄	東京都練馬区	57,000	1.13
計		4,045,565	80.46

(注) 株式会社TRAキャピタルは当社代表取締役林晃生の資産管理会社ですが、平成30年11月1日に株式会社TRAに商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,027,800	50,278	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	400		
発行済株式総数	5,028,200		
総株主の議決権		50,278	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、グループ事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。現在、当社グループは成長過程にあり、一層の業容拡大を目指しており、内部留保した資金については、当社グループの競争力の強化による将来の収益力向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、優先的に人材の採用育成、システム等の設備強化・M & Aなどの重要な事業投資に充てており、会社設立以来配当は実施しておりません。

今後は、収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く事業環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

なお、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日をそれぞれ基準日としておりますが、当社は剰余金を配当する場合には、年1回の期末配当を基本としております。

また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成27年3月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月
最高(円)					1,850
最低(円)					1,229

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成30年7月5日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)				1,850	1,551	1,567
最低(円)				1,401	1,229	1,264

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成30年7月5日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率 9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 晃生	昭和42年5月8日	昭和61年6月 平成5年5月 平成7年8月 平成13年3月 平成18年7月 平成20年7月 平成23年5月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年12月 平成25年12月 平成27年3月 平成27年4月 平成28年10月 平成28年12月 平成29年8月 平成29年9月 株式会社日本不動産学院 入社 有限会社東陽ホーム 設立 同社 代表取締役社長 旧株式会社バーンリペア 設立 同社 代表取締役社長 有限会社ハウスケア 設立 同社 取締役 株式会社ニッケン 代表取締役社長 株式会社ケーエスエム(後の株式会社 スペック、現株式会社キャンディルテ クト) 代表取締役 株式会社バーングループ(後の旧株式 会社バーンホールディングス) 代表 取締役社長 株式会社BR(現株式会社バーンリペ ア) 代表取締役社長 株式会社TRAキャピタル設立 同社 代表取締役社長(現任) 株式会社バーンリペア(前株式会社 BR) 取締役会長 株式会社ケーエスエム(後の株式会社 スペック、現株式会社キャンディルテ クト) 取締役(現任) 株式会社ハウスボックス(現株式会社 キャンディルデザイン) 取締役 株式会社TRAフードサービス 設立 同社 取締役(現任) 株式会社バーンリペア 代表取締役会 長 株式会社ア・フィック 取締役 株式会社バーンホールディングス(前 株式会社BH、現当社) 代表取締役 社長 当社 代表取締役会長 株式会社バーンリペア 取締役(現 任) 当社 代表取締役会長兼社長 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社キャンディルデザイン 取締 役(現任)	(注5)	955,400 (注7)
取締役	管理部門担当	藤原 泉	昭和38年9月13日	昭和61年12月 平成元年9月 平成8年1月 平成16年12月 平成23年10月 平成26年3月 平成26年12月 平成27年4月 平成28年3月 平成29年9月 平成29年10月 公文教育研究会 松本支局にて教室開 設(大手清水教室) 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社 ヒラショー株式会社 入社 旧株式会社バーンリペア 入社 株式会社バーンリペア(前株式会社B R) 入社 同社 取締役(企画室 室長) 同社 取締役(経営管理本部 本部長) 旧株式会社バーンホールディングス 取締役 株式会社バーンホールディングス(前 株式会社BH、現当社) 取締役(管 理本部長) 株式会社ハウスボックス(現株式会社 キャンディルデザイン) 取締役 株式会社バーンリペア 取締役(現 任) 当社 取締役(管理部門担当)(現 任)	(注5)	13,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		藤本 剛徳	昭和47年1月10日	平成3年10月 平成10年3月 平成18年12月 平成23年10月 平成25年1月 平成25年4月 平成28年7月 平成28年10月 平成29年9月	キリンビバレッジ株式会社 入社 旧株式会社バーンリペア 入社 同社 執行役員(リペア事業本部 西日本事業本部 西日本統括部 統括部長) 株式会社バーンリペア(前株式会社BR) 入社 同社 取締役(管理本部統括部長兼務) 同社 取締役(メンテナンス事業本部 本部長) 同社 取締役(リペア事業本部本部長) 同社 取締役(サービス本部本部長) 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注5)	15,500
取締役		阿部 利成	昭和46年6月27日	平成6年4月 平成8年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年12月 平成29年9月	株式会社丸西 入社 株式会社グッドウィル 入社 株式会社警備施工マネジメント 常務取締役 同社 代表取締役社長 株式会社ケーエスエム(後の株式会社スベック、現株式会社キャンディルテクト) 代表取締役社長(現任) 旧株式会社バーンリペア 取締役 当社 取締役(現任)	(注5)	17,500
取締役		佐藤 一雄	昭和42年12月25日	昭和61年4月 昭和63年1月 平成7年10月 平成12年9月 平成17年12月 平成23年5月 平成23年10月 平成27年12月 平成28年10月 平成29年4月 平成29年9月	株式会社八紘商事 入社 株式会社東日本住宅 入社 有限会社バーンリペア仙台(後、株式会社バーン・リペア) 設立 同社 代表取締役社長 旧株式会社バーンリペア 常務取締役 同社 専務取締役 株式会社BR(現株式会社バーンリペア) 取締役 株式会社バーンリペア(前株式会社BR) 代表取締役社長 株式会社ア・フィック 取締役 同社 代表取締役社長 株式会社ハウスボックス(現株式会社キャンディルデザイン) 取締役 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	(注5)	57,000
取締役		辻 智史	昭和48年5月22日	平成10年4月 平成16年1月 平成18年3月 平成18年11月 平成21年4月 平成23年5月 平成24年4月 平成25年3月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成28年12月 平成29年6月 平成29年7月 平成29年11月 平成30年1月 平成30年7月	株式会社野村総合研究所 入社 株式会社ローランド・ベルガー 入社 J-STAR株式会社 入社 株式会社風と大地 社外取締役 株式会社いきいき(現株式会社ハルメク) 取締役 旧株式会社バーンホールディングス 社外取締役 株式会社スリーアローズ 社外取締役 株式会社全国通販 代表取締役社長 クレーション・キャピタル株式会社 入社 株式会社スリーアローズ 社外取締役(現任) 株式会社バーンホールディングス(現当社) 社外取締役(現任) 株式会社ビー・ワイ・オー 取締役 株式会社WIN(現株式会社ビー・ワイ・オー) 取締役(現任) 株式会社アルコバレーノ 取締役(現任) 株式会社再生医療iPS Gateway Center 取締役(現任) 株式会社ペイロール 取締役(現任) クレーション・キャピタル株式会社 常務取締役(現任) ファンタジーリゾート株式会社 社外取締役(現任) LAホールディングス株式会社(現株式会社NEXT EDUCATION) 代表取締役 株式会社NEXT EDUCATION 取締役	(注5)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役		大竹 俊夫	昭和21年11月23日	昭和44年4月	東洋サッシ株式会社(現株式会社LIXILグループ) 入社	(注5)	10,000
				平成9年6月	トステム株式会社(現株式会社LIXILグループ) 営業統括本部リビング建材統轄部長		
				平成11年6月	同社 執行役員 生産本部リビング建材統轄部長		
				平成13年10月	トステム株式会社(現株式会社LIXIL) 執行役員 リビング建材事業部長		
				平成18年6月	同社 常務取締役 建材商品事業本部長		
				平成19年5月	株式会社トステム住宅研究所(現株式会社LIXIL住宅研究所) 取締役社長(代表取締役)		
				平成20年6月	株式会社アイフルホームテクノロジー(現株式会社LIXIL住宅研究所) 取締役会長兼社長(代表取締役)		
				平成21年1月	トステム株式会社(現株式会社LIXIL) 取締役		
				平成22年4月	同社 取締役副社長執行役員		
				平成23年4月	同社 取締役社長兼COO代表執行役員(代表取締役)		
				平成23年4月	株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 営業カンパニー社長		
				平成23年6月	株式会社LIXIL住宅研究所 取締役会長(代表取締役)		
				平成24年4月	株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ) 執行役副社長 営業担当		
				平成24年4月	株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長		
				平成24年6月	株式会社LIXIL住宅研究所 取締役会長		
				平成24年6月	株式会社LIXIL 取締役 上席副社長執行役員 LIXILジャパンカンパニー社長(代表取締役)		
				平成25年4月	株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ) 代表執行役副社長 営業企画・管理担当		
				平成25年4月	株式会社LIXIL 代表取締役		
				平成25年6月	株式会社LIXILグループ 代表執行役副社長 住宅・サービス事業担当		
				平成25年6月	株式会社LIXILグループ 特別顧問 住宅・サービス事業担当		
平成26年3月	株式会社LIXIL 特別顧問 生産担当						
平成28年7月	株式会社スベック(現株式会社キャンディルテクト) 取締役						
平成28年11月	株式会社プラスディー 監査役						
平成29年9月	当社 社外取締役(現任)						
取締役		大浦 善光	昭和29年7月8日	昭和52年4月	野村證券株式会社 入社	(注5)	
				平成15年6月	同社常務執行役		
				平成21年3月	野村ホールディングス株式会社 執行役員		
				平成25年4月	株式会社ジャフコ 常務執行役員		
				平成26年8月	同社 専務取締役		
				平成27年5月	株式会社ウィズバリュー 代表取締役(現任)		
				平成27年5月	株式会社アルバイトタイムス 社外取締役(現任)		
				平成27年6月	株式会社MS-Japan 監査役		
				平成28年1月	パーク24株式会社 社外取締役(現任)		
				平成28年6月	株式会社MS-Japan 取締役(監査等委員)(現任)		
平成29年9月	当社 社外取締役(現任)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		古川 静彦	昭和26年11月27日	昭和50年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年9月 平成20年12月 平成23年5月 平成23年10月 平成27年4月 平成27年12月 平成28年3月 平成30年3月	日本専売公社（現 日本たばこ産業株式会社）入社 同社 監査部 部長 旧株式会社バーンリペア 監査役 株式会社ケーエスエム（後の株式会社スベック、現株式会社キャンディルテクト）監査役 株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン）監査役 株式会社BR（現 株式会社バーンリペア）監査役 株式会社バーンリペア（前株式会社BR）監査役 旧株式会社バーンホールディングス 監査役 株式会社バーンホールディングス（現当社）監査役 株式会社バーンリペア 監査役（現任） レイオンコンサルティング株式会社 監査役 株式会社スベック（現株式会社キャンディルテクト）監査役（現任） 株式会社ハウスボックス（現株式会社キャンディルデザイン）監査役（現任） 株式会社ア・フィック 監査役 当社 社外監査役（常勤）（現任）	(注6)	3,800
監査役		津村 美昭	昭和49年2月4日	平成8年10月 平成18年4月 平成20年10月 平成28年7月 平成28年9月 平成28年12月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社みずほ銀行 事業調査部出向 大和証券株式会社 事業法人部出向 株式会社イッカツ 監査役 監査法人フィールズ 代表社員（現任） 税理士法人フィールズ 代表社員（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注6)	
監査役		飛松 純一	昭和47年8月15日	平成10年4月 平成21年3月 平成22年4月 平成28年3月 平成28年7月 平成29年6月 平成29年9月 平成30年6月 平成30年8月	森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）弁護士 株式会社アマナホールディングス（現株式会社アマナ）社外監査役（現任） 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授 AWPジャパン株式会社 社外監査役 飛松法律事務所 代表弁護士（現任） 株式会社エーアイ 社外取締役（監査等委員）（現任） 当社 社外監査役（現任） MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任） ネクサス・インフラ投資法人 監督役員（現任）	(注6)	
計							1,072,800

- (注) 1. 取締役 辻 智史、大竹 俊夫及び大浦 善光は、社外取締役であります。
2. 監査役 古川 静彦、津村 美昭及び飛松 純一は、社外監査役であります。
3. 平成23年10月1日に㈱バーンリペアと㈱BRが合併し、同日に存在会社の㈱BRが商号を「㈱バーンリペア」に変更しておりますため、消滅会社の㈱バーンリペアについては「旧㈱バーンリペア」と表記しております。
4. 平成27年4月1日に㈱バーンホールディングスと㈱BHが合併し、同日に存続会社の㈱BHが商号を「㈱バーンホールディングス」に変更しておりますため、消滅会社の㈱バーンホールディングスについては「旧㈱バーンホールディングス」と記載しております。
5. 取締役の任期は、平成30年12月21日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成30年3月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 代表取締役 林 晃生の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TRAが所有する株式数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治体制の概要等

・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役8名で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき、重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

・経営会議

常勤取締役2名・グループ各社社長3名・部長5名・常勤監査役1名・内部監査室室長1名の合計12名で構成されております。

代表取締役社長を議長とする業務執行上の意思決定補助機関として設置し、この会議での議論を参考として、業務執行上の最終的な意思決定を行っています。当社はこれらにより、業務執行に関する情報の共有化及び事業展開の方向性や理解の統一化を図り、業務執行の効率性・機動性を適切に確保しています。

・監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名ともに社外監査役であります。監査役会は毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催致します。

取締役の職務の執行が法令・定款を遵守して行われているかどうかを監査することを目的としております。

・内部監査室

代表取締役社長直轄の内部監査室(5名)を設置し、定期的に各部門が法令・規程・ルールを遵守しているか等の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

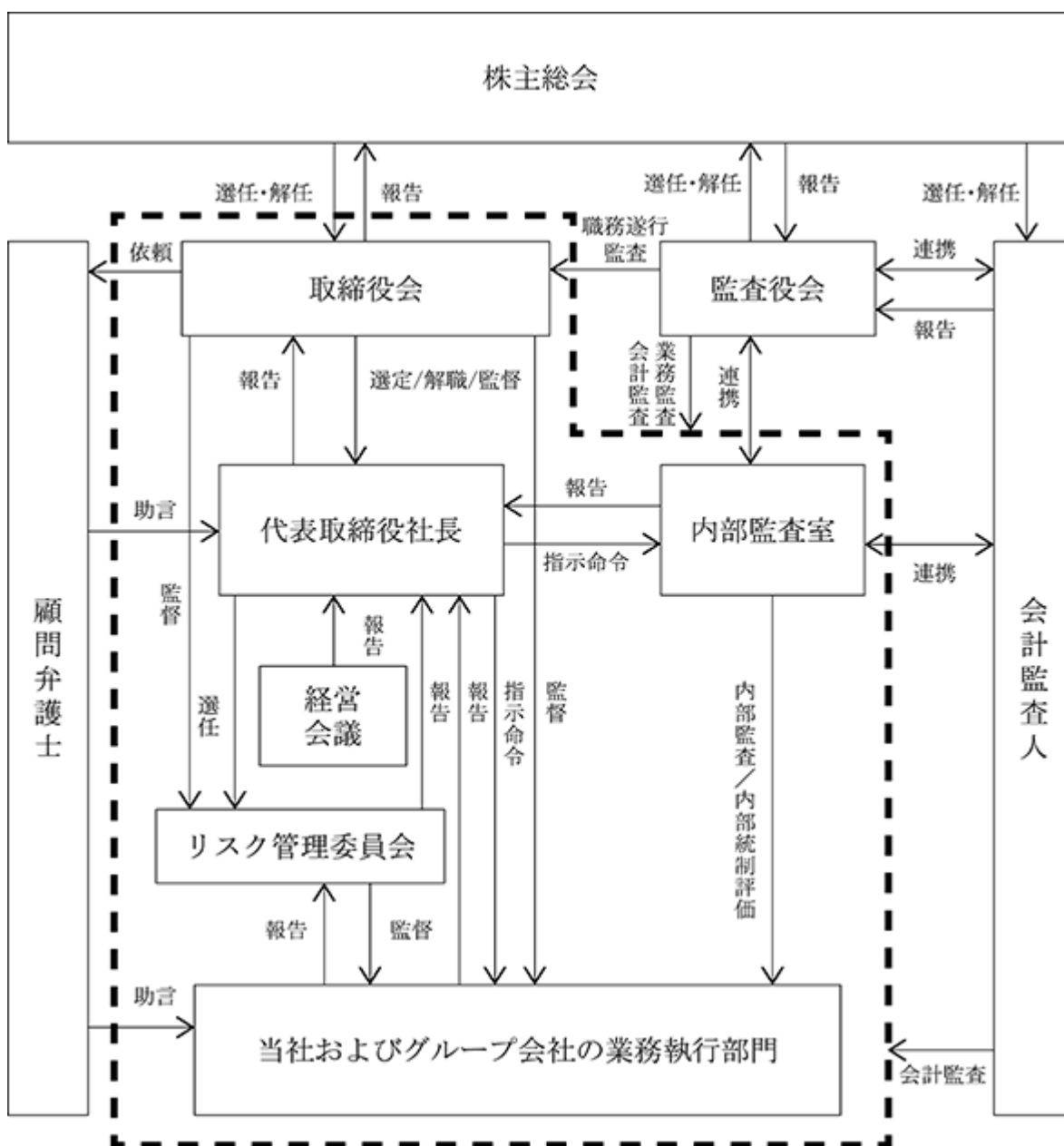
・リスク管理委員会

グループ各社社長、当社常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長で構成され、リスク管理のグループ全社的推進及びリスク管理に必要な情報共有を図ることを目的としております。

・現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、重要な意思決定を取締役会が担い、業務の適法性・適正性監査を担う監査役会による、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、また、社外取締役3名、社外監査役3名を選任し、公正・中立的な立場からの業務執行の監督及び取締役会に対する監視機能を強化するため、現状のコーポレートガバナンス体制を選択しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、以下の内部統制システムに関する基本方針を定めております。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・取締役は、他の取締役と情報を共有し、相互に業務執行の監督を行う。
- ・取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程等の社内規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ・社内関連規程は、必要に応じて適時見直しを行う。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役社長は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
- ・リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等の社内規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止等の対応を定める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを取締役会規程に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ・取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。

ホ．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理は子会社担当取締役ならびに経営企画部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、監査役の職務を補助する使用人を置くように求めることができる。

- ・当該監査役の職務を補助する使用人は、監査役を補助すべき期間中は監査役の指揮を受けるものとし、取締役の指揮命令は受けない。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。

- ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議における決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに、定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。

- ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求める。

リ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、管理部門担当取締役をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進、維持する。

- ・万が一、コンプライアンスに反する事態が発生した場合は、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。

- ・取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるようにコンプライアンス管理規程を定める。

- ・当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路のほか、直接相談できる社内外相談窓口を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制規程を制定し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

ル．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・当社は、反社会的勢力の団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、企業の健全な発展、成長のためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しており、リスク管理規程及びコンプライアンス管理規程などの関連規程を整備し、グループ全社員に周知徹底しております。また、リスク管理に対する意識を高め、高い倫理観を持ち法令遵守の行動を取ることができるよう、平成29

年3月開催の当社取締役会でコンプライアンス宣言等を定め、社内外に当社グループの姿勢を打ち出しております。

なお、当社グループでは、当社社長を委員長、グループ各社社長、当社常勤取締役、常勤監査役、内部監査室長を参加メンバーとするリスク管理委員会を四半期毎に開催しております。リスク管理委員会では、リスク管理のグループ全社的推進及びリスク管理に必要な情報の共有化を目的として、リスクの継続的な状況把握、グループ全社での共有化、リスク管理に関するグループ全社的推進のための計画策定を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役（社外監査役）1名及び非常勤監査役（社外監査役）2名の合計3名で実施されております。常勤監査役を中心として、グループ全社の業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、取締役会における意見陳述を行い、取締役の職務執行の監査を行っております。

一方、内部監査室は、社長直轄の組織として専任者5名が内部監査の職務にあたっており、当社及びグループ子会社の業務監査を実施し、内部監査結果を定期的に取り締役及び監査役に報告しています。

また、監査役、内部監査室、会計監査人は、各々の監査の実効性を高めるべく、定期的に打合せを行い情報連携を実施しております。

社外取締役及び社外監査役について

当社の社外取締役は3名であり、取締役会の機能強化を目的に、取締役会に出席し、経営に対して公正・中立な立場から提言を行います。

社外取締役である辻智史氏は、当社株主（クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合）の無限責任組合員である新生クレアションパートナーズ株式会社の株主であるクレアション・キャピタル株式会社常務取締役、株式会社スリーアローズの社外取締役、株式会社ビー・ワイ・オーの取締役、株式会社アルコパレーノの取締役、株式会社再生医療iPS Gateway Centerの取締役、株式会社ペイロールの取締役、株式会社ファンタジーリゾート株式会社の社外取締役、株式会社NEXT EDUCATIONの取締役を兼任しております。企業に対する長年のコンサルティング業務の経験と実際の企業経営者としての経験から、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役に選任しております。

社外取締役である大竹俊夫氏は、建築業界の企業の経営に長年携われ、建築業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社の株式を10,000株保有しております。

社外取締役である大浦善光氏は株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、パーク24株式会社社外取締役、株式会社MS-Japan社外取締役（監査等委員）を兼務しております。複数の多様な企業の経営に携われ、建築業界以外の業界に深い知識と企業活動に豊富な見識を有していることから社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は3名であり、監査機能強化を目的に、取締役会と監査役会に出席し、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場から意見を述べます。

社外監査役である古川静彦氏は、上場企業の実務経験、内部監査及び業務監査などの監査経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の株式を3,800株保有しております。

社外監査役である津村美昭氏は、監査法人フィールズ代表社員、税理士法人フィールズ代表社員を兼任しております。公認会計士の資格を有し、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験ならびに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役の大松純一氏は飛松法律事務所弁護士、株式会社アマナ社外監査役、株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役、エネクス・インフラ投資法人の監督役員を兼務しております。弁護士の資格を有し、これまでの企業法務等に関する豊富な知識と幅広い経験ならびに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしており、社外取締役大竹俊夫氏及び大浦善光氏、社外監査役古川静彦氏、津村美昭氏及び大松純一氏の5名を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,150	51,150	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	0
社外取締役	7,200	7,200	-	-	-	3
社外監査役	9,000	9,000	-	-	-	3

(注) 上記のほかに取締役4名(社外取締役1名含む)については、当社子会社から報酬等の総額として48,510千円を支払っております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役については会社及び個人の業績との連動性を高めた報酬としております。監査役については、適法、適正な監査の実施のため、業績に影響されない固定報酬としており、各監査役の能力、監査実績などを総合的に勘案し監査役会の協議にて決定することとしております。取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において承認された各々の総額の範囲内で、取締役は会社及び個人業績をもとに取締役会の協議に基づいて、監査役は各監査役の能力、監査実績などを勘案し監査役会協議に基づいて配分しております。

株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有しておりません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)株式会社パーンリペアについては以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,616千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託株	168	3,454	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大東建託株	179	2,616	取引関係の維持・強化

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりとなっております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。業務執行社員の継続監査年数については、いずれも7年未満のため記載を省略しております。

- ・ 当社の会計監査人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 佐藤 明典
野水 善之
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士10名、その他約20名で構成されております。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同第426条第1項に定める要件に該当する場合には、同第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同第427条第1項の規定により、同項に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同第427条第1項に定める「最低責任限度額」としております。

なお、責任限定契約は当社の社外取締役3名及び社外監査役3名全員と締結しております。

取締役の定数と任期

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、及び取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定める旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

特別決議要件の緩和

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000		19,000	2,000
連結子会社			-	-
計	11,000		19,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

監査公認会計士等の非監査業務に関しては、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務です。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査役の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、監査法人等が主催するセミナーや研修への参加や会計基準等の専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,379,948	1,267,212
受取手形及び売掛金	2、3 1,684,815	2、3 1,713,489
商品及び製品	82,262	107,098
原材料及び貯蔵品	39,578	44,509
繰延税金資産	98,757	75,176
その他	106,820	125,691
貸倒引当金	11,933	4,497
流動資産合計	3,380,249	3,328,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	185,978	180,600
機械装置及び運搬具	5,794	3,501
工具、器具及び備品	66,358	72,005
土地	86,718	86,718
リース資産	13,232	13,232
減価償却累計額	150,752	159,523
有形固定資産合計	207,330	196,534
無形固定資産		
のれん	3,267,803	3,075,579
ソフトウェア	44,029	29,866
その他	2,881	2,831
無形固定資産合計	3,314,714	3,108,277
投資その他の資産		
投資有価証券	3,454	2,616
敷金及び保証金	80,924	75,876
繰延税金資産	57,850	27,348
その他	4,222	6,262
貸倒引当金	2,914	3,411
投資その他の資産合計	143,538	108,691
固定資産合計	3,665,582	3,413,503
資産合計	7,045,832	6,742,183

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290,077	303,496
短期借入金	¹ 350,000	¹ 600,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	2,746	2,101
未払法人税等	177,488	26,581
未払消費税等	137,451	111,564
賞与引当金	182,507	155,626
未払費用	602,020	585,395
その他	339,997	300,568
流動負債合計	2,282,288	2,285,333
固定負債		
長期借入金	2,308,000	1,600,000
リース債務	2,915	814
固定負債合計	2,310,915	1,600,814
負債合計	4,593,204	3,886,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,000	456,852
資本剰余金	2,060,100	2,176,952
利益剰余金	35,694	207,074
株主資本合計	2,435,794	2,840,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,356	680
その他の包括利益累計額合計	1,356	680
新株予約権	15,477	14,474
純資産合計	2,452,628	2,856,034
負債純資産合計	7,045,832	6,742,183

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	11,959,414	12,239,576
売上原価	1 7,665,782	7,870,056
売上総利益	4,293,632	4,369,520
販売費及び一般管理費		
役員報酬	159,030	143,760
給料手当及び賞与	1,653,464	1,782,314
賞与引当金繰入額	182,507	155,626
地代家賃	324,071	318,646
のれん償却額	192,594	192,223
その他	1,447,406	1,373,026
販売費及び一般管理費合計	3,959,074	3,965,596
営業利益	334,557	403,923
営業外収益		
受取利息	26	46
受取配当金	86	99
助成金収入	2,700	-
固定資産売却益	1,782	602
受取保険金	653	2,433
その他	3,663	1,414
営業外収益合計	8,912	4,597
営業外費用		
支払利息	35,576	24,567
支払手数料	3,000	13,743
障害者雇用納付金	8,425	2,800
上場関連費用	-	17,010
その他	10,656	5,393
営業外費用合計	57,658	63,515
経常利益	285,811	345,004
税金等調整前当期純利益	285,811	345,004
法人税、住民税及び事業税	196,325	119,176
法人税等調整額	22,777	54,448
法人税等合計	173,547	173,624
当期純利益	112,263	171,379
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	112,263	171,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	112,263	171,379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	676
その他の包括利益合計	1 464	1 676
包括利益	112,728	170,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,728	170,703
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	240,000	2,060,100	76,569	2,223,530
当期変動額				
新株の発行	100,000			100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,263	112,263
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	100,000	-	112,263	212,263
当期末残高	340,000	2,060,100	35,694	2,435,794

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	892	892	-	2,224,422
当期変動額				
新株の発行				100,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				112,263
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	464	464	15,477	15,941
当期変動額合計	464	464	15,477	228,205
当期末残高	1,356	1,356	15,477	2,452,628

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	340,000	2,060,100	35,694	2,435,794
当期変動額				
新株の発行	108,560	108,560		217,120
新株の発行(新株予約権の行使)	8,292	8,292		16,585
親会社株主に帰属する当期純利益			171,379	171,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	116,852	116,852	171,379	405,084
当期末残高	456,852	2,176,952	207,074	2,840,879

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,356	1,356	15,477	2,452,628
当期変動額				
新株の発行				217,120
新株の発行(新株予約権の行使)				16,585
親会社株主に帰属する当期純利益				171,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	676	676	1,002	1,678
当期変動額合計	676	676	1,002	403,406
当期末残高	680	680	14,474	2,856,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	285,811	345,004
減価償却費	51,766	37,174
のれん償却額	192,594	192,223
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,209	6,937
賞与引当金の増減額(は減少)	73,228	26,881
受取利息及び受取配当金	113	146
支払利息	35,576	24,567
有形固定資産売却損益(は益)	1,782	602
売上債権の増減額(は増加)	154,325	28,673
たな卸資産の増減額(は増加)	36,069	29,629
仕入債務の増減額(は減少)	329	13,419
未払消費税等の増減額(は減少)	25,293	25,887
その他	93,452	40,235
小計	642,452	453,395
利息及び配当金の受取額	113	146
利息の支払額	35,619	23,280
法人税等の還付額	10,315	10,519
法人税等の支払額	91,174	293,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,088	147,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	10,800	-
有形固定資産の取得による支出	8,831	8,049
有形固定資産の売却による収入	3,660	619
無形固定資産の取得による支出	2,910	20,918
その他	8,975	3,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,256	31,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	250,000
長期借入れによる収入	-	1,900,000
長期借入金の返済による支出	292,000	2,608,000
リース債務の返済による支出	2,708	2,746
株式の発行による収入	100,000	232,800
新株予約権の発行による収入	15,477	-
その他	-	96
財務活動によるキャッシュ・フロー	279,231	228,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	240,658	112,735
現金及び現金同等物の期首残高	1,139,289	1,379,948
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,379,948	1 1,267,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社バーンリペア、株式会社キャンディルテクト、株式会社キャンディルデザイン

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 7～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担するべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	350,000 "	600,000 "
差引額	450,000千円	700,000千円

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益及び経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

- 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
受取手形裏書譲渡額	5,307千円	6,259千円

- 3 期末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
受取手形	1,084千円	1,253千円
電子記録債権	2,009千円	2,223千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
	26,676千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	712	1,041
組替調整額	-	-
税効果調整前	712	1,041
税効果額	248	364
その他有価証券評価差額金	464	676
その他の包括利益合計	464	676

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,002	2,000	-	48,002

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株主割当増資による増加 2,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権					15,477
合計						15,477

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,002	4,980,198	-	5,028,200

(変動事由の概要)

平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加4,752,198株、公募増資による増加200,000株及び第2回新株予約権の権利行使による増加28,000株であります。

(注)新株予約権の権利行使による増加には、株式分割による影響を考慮しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権					14,474
合計						14,474

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	1,379,948千円	1,267,212千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,379,948千円	1,267,212千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、社有車(リース資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設関連サービスに係る事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,379,948	1,379,948	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,684,815		
貸倒引当金(1)	11,933		
	1,672,882	1,672,882	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,454	3,454	-
資産計	3,056,285	3,056,285	-
(1) 買掛金	290,077	290,077	-
(2) 短期借入金	350,000	350,000	-
(3) 長期借入金(2)	2,508,000	2,508,000	-
負債計	3,148,077	3,148,077	-

(1)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2)長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,267,212	1,267,212	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,713,489		
貸倒引当金(1)	4,497		
	1,708,991	1,708,991	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,616	2,616	-
資産計	2,978,820	2,978,820	-
(1) 買掛金	303,496	303,496	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 長期借入金(2)	1,800,000	1,800,000	-
負債計	2,703,496	2,703,496	-

(1)受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2)長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,379,948	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,684,815	-	-	-
合計	3,064,763	-	-	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,267,212	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,713,489	-	-	-
合計	2,980,701	-	-	-

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	-	-	-	-	-
長期借入金	200,000	200,000	200,000	1,908,000	-	-
合計	550,000	200,000	200,000	1,908,000	-	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	200,000	200,000	700,000	200,000	500,000	-
合計	800,000	200,000	700,000	200,000	500,000	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,454	1,373	2,081
合計	3,454	1,373	2,081

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,616	1,576	1,040
合計	2,616	1,576	1,040

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (有償ストック・オプション)	第2回新株予約権 (有償ストック・オプション)
決議年月日	平成29年5月29日	平成29年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 6名 当社関係会社取締役 4名 当社関係会社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 176,700株	普通株式 176,700株
付与日	平成29年5月30日	平成29年5月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務時間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年5月31日 至平成32年11月30日	自平成29年5月31日 至平成31年11月30日

	第3回新株予約権 (無償ストック・オプション)
決議年月日	平成29年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 16名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 125,000株
付与日	平成29年9月26日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務時間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成31年9月27日 至平成39年9月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月14日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。
- イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合
- ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合
- ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)において承認された場合
- a. 合併契約
- b. 新設分割計画又は吸収分割契約
- c. 株式移転計画又は株式交換契約
- ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合

- (3) 新株予約権の行使時において、当社普通株式 1 株当たりの時価が978円未満の場合は新株予約権を行使できない。
 - (4) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
 - (5) 新株予約権の一部を行使することはできない。
3. 権利確定条件は以下のとおりです。
- (1) 新株予約権者は、保有する新株予約権の行使の時点において当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位になければならない。但し、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の行使は以下のいずれかに規定する事由が発生した場合において、イについては当該事由が発生した日以降で取締役会が定める日以降、ロ乃至ニについては当該事由が発生した日から1か月以内において取締役会が定める日においてのみ、行使できるものとする。
 - イ 当社の普通株式が東京証券取引所その他国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されることが決定した場合
 - ロ 当社株主により、当社の発行済普通株式の過半数に相当する株式の譲渡承認請求が行われ、当該承認の決議が取締役会において承認された場合
 - ハ 当社を当事会社とする以下の組織再編に関する議案が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）において承認された場合
 - a. 合併契約
 - b. 新設分割計画又は吸収分割契約
 - c. 株式移転計画又は株式交換契約
 - ニ その他上記イ乃至ハに類する事由として取締役会の決議により認められた場合
 - (3) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
 - (4) 新株予約権の一部を行使することはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
決議年月日	平成29年5月29日	平成29年5月29日	平成29年9月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	176,700	176,700	125,000
付与			
失効		3,000	
権利確定	176,700	173,700	
未確定残			125,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	176,700	173,700	
権利行使		28,000	
失効			
未行使残	176,700	145,700	

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月14日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	560	560	900
行使時平均株価 (円)		1,490	
付与日における公正な評価単価 (円)			

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成30年3月14日付株式分割(1株につき100株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF方式(ディスカунテッド・キャッシュフロー方式)及び類似公開会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	288,128千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	26,040千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	62,614千円	53,085千円
繰越欠損金	61,215 "	27,427 "
減価償却費	17,791 "	9,952 "
未払事業税	12,996 "	2,933 "
資産除去債務	8,846 "	9,666 "
その他	37,050 "	26,655 "
繰延税金資産小計	200,515千円	129,720千円
評価性引当額	43,646 "	25,897 "
繰延税金資産合計	156,868千円	103,823千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	252 "	359 "
その他	7 "	939 "
繰延税金負債合計	260 "	1,298 "
繰延税金資産純額	156,608千円	102,524千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	98,757千円	75,176千円
固定資産 - 繰延税金資産	57,850 "	27,348 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	0.9%
のれん償却費	20.8%	17.1%
住民税均等割等	6.0%	5.4%
評価性引当金の増減	7.0%	3.0%
繰越欠損金の利用	5.7%	-
所得拡大促進税制による特別控除	4.5%	2.2%
その他	3.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.7%	50.3%

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リペアサービス	住環境向け建築サービス	商環境向け建築サービス	商材販売	合計
外部顧客への売上高	4,653,318	3,562,708	2,875,881	867,506	11,959,414

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	リペアサービス	住環境向け建築サービス	商環境向け建築サービス	商材販売	合計
外部顧客への売上高	4,670,355	3,320,842	3,471,750	776,627	12,239,576

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、建築サービス関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	新生クレアションパートナーズ2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,618,993	投資ファンド	被所有 直 67.0% 接	役員 1名	-	株主割当増資	100,000	-	-

(注) 1. 上記「取引金額」には、消費税等は含まれておりません。

2. 株主割当増資については、1株当たり発行額面50,000円、普通株式2,000株によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	507.71円	565.12円
1株当たり当期純利益	23.41円	35.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	33.54円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が平成30年7月5日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	112,263	171,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	112,263	171,379
普通株式の期中平均株式数(株)	4,794,721	4,853,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		256,874
(うち新株予約権(株))		(256,874)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数4,784個)	

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,452,628	2,856,034
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	15,477	14,474
(うち新株予約権)(千円)	(15,477)	(14,474)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,437,151	2,841,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,800,200	5,028,200

(重要な後発事象)

固定資産の売却及び特別利益の計上

当社の100%子会社である株式会社キャンディルデザインは、以下のとおり固定資産の売却契約を締結いたしました。

1 売却の理由

経営資源の有効活用を図るため。

2 売却資産の内容

会社名	資産の名称及び所在地	売却価額	帳簿価額	売却前の用途
株式会社キャンディル デザイン	札幌事務所 札幌市豊平区 土地 合計 689.25㎡ 建物 合計 976.95㎡	190百万円	138百万円	事務所

3 相手先の概要

売却先につきましては、一事業法人ではありますが、売却先との取決めにより公表を控えさせていただきます。なお、売却先と当社グループとの間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、売却先は、当社グループの関連当事者には該当しません。

4 売却の日程

- (1) 契約締結日 平成30年11月16日
- (2) 物件引渡日 平成31年5月31日(予定)

5 損益に及ぼす重要な影響

当該固定資産の売却により、翌連結会計年度において固定資産売却益51百万円(概算)を特別利益として計上する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	600,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	2,746	2,101	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,308,000	1,600,000	0.8	平成31年10月1日～平成35年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,915	814	0.7	平成31年10月1日～平成32年11月20日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,863,662	2,402,915		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,000	700,000	200,000	500,000
リース債務	751	63	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	6,334,196	9,235,464	12,239,576
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	-	248,213	248,512	345,004
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	-	155,975	95,237	171,379
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	32.49	19.84	35.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	-	28.56	12.65	15.20

(注) 1. 当社は、平成30年7月5日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

- 2 . 当社は、平成30年3月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646,537	449,044
営業未収入金	1 80,964	1 69,206
前払費用	11,395	6,556
短期貸付金	1 180,000	1 400,304
1年内回収予定の長期貸付金	1 56,960	1 48,960
繰延税金資産	15,179	10,154
その他	1 715	1 22,861
流動資産合計	991,752	1,007,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,110	23,633
工具、器具及び備品	3,300	5,534
リース資産	3,045	1,218
有形固定資産合計	17,456	30,386
無形固定資産		
ソフトウェア	17,978	14,078
のれん	2,846,943	2,679,475
その他	450	400
無形固定資産合計	2,865,371	2,693,954
投資その他の資産		
関係会社株式	1,450,430	1,450,430
長期貸付金	1 76,950	1 27,990
繰延税金資産	1,812	2,826
敷金及び保証金	15,065	19,981
その他	95	37
投資その他の資産合計	1,544,353	1,501,265
固定資産合計	4,427,181	4,225,606
資産合計	5,418,934	5,232,694

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 350,000	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	2,010	1,357
未払金	1 38,182	1 12,951
未払費用	32,769	1 36,976
未払法人税等	102,698	14,846
未払消費税等	29,971	23,088
賞与引当金	23,603	19,168
その他	6,313	6,841
流動負債合計	785,550	915,230
固定負債		
長期借入金	2,308,000	1,600,000
リース債務	1,357	-
固定負債合計	2,309,357	1,600,000
負債合計	3,094,907	2,515,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,000	456,852
資本剰余金		
資本準備金	1,150,000	1,266,852
その他資本剰余金	910,100	910,100
資本剰余金合計	2,060,100	2,176,952
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	91,550	69,183
利益剰余金合計	91,550	69,183
株主資本合計	2,308,549	2,702,989
新株予約権	15,477	14,474
純資産合計	2,324,026	2,717,463
負債純資産合計	5,418,934	5,232,694

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業収益	1 789,600	1 1,124,318
営業費用	1、2 658,818	1、2 839,392
営業利益	130,781	284,925
営業外収益		
受取利息	1 11,038	1 5,962
その他	22	13
営業外収益合計	11,060	5,976
営業外費用		
支払利息	35,547	24,546
支払手数料	3,000	13,743
上場関連費用	-	17,010
その他	75	818
営業外費用合計	38,622	56,119
経常利益	103,219	234,781
税引前当期純利益	103,219	234,781
法人税、住民税及び事業税	93,464	70,035
法人税等調整額	7,709	4,011
法人税等合計	85,754	74,046
当期純利益	17,464	160,734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	240,000	1,150,000	910,100	2,060,100
当期変動額				
新株の発行	100,000			
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	100,000	-	-	-
当期末残高	340,000	1,150,000	910,100	2,060,100

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	109,015	109,015	2,191,084	-	2,191,084
当期変動額					
新株の発行			100,000		100,000
当期純利益	17,464	17,464	17,464		17,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				15,477	15,477
当期変動額合計	17,464	17,464	117,464	15,477	132,941
当期末残高	91,550	91,550	2,308,549	15,477	2,324,026

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	340,000	1,150,000	910,100	2,060,100
当期変動額				
新株の発行	108,560	108,560		108,560
新株の発行(新株予約権の行使)	8,292	8,292		8,292
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	116,852	116,852	-	116,852
当期末残高	456,852	1,266,852	910,100	2,176,952

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	91,550	91,550	2,308,549	15,477	2,324,026
当期変動額					
新株の発行			217,120		217,120
新株の発行(新株予約権の行使)			16,585		16,585
当期純利益	160,734	160,734	160,734		160,734
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,002	1,002
当期変動額合計	160,734	160,734	394,440	1,002	393,437
当期末残高	69,183	69,183	2,702,989	14,474	2,717,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～17年

工具、器具及び備品 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

ソフトウェア

自社利用のものは社内における見積利用期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却費累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
子会社に対する短期貸付金	180,000千円	400,000千円
貸付金以外の短期金銭債権	81,044 "	73,135 "
子会社に対する1年内回収予定の長期貸付金	569,600 "	48,960 "
子会社に対する長期貸付金	76,950 "	27,990 "
子会社に対する未払金	279 "	1,863 "
子会社に対する未払費用		300 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	350,000 "	600,000 "
差引額	450,000 "	700,000 "

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益及び経常利益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	789,600 千円	1,124,318 千円
その他	128,979 "	19,418 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	11,033 千円	5,951 千円

2 営業費用のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
役員報酬	82,350 千円	67,350 千円
給与手当及び賞与	226,603 "	284,688 "
賞与引当金繰入額	23,603 "	19,168 "
減価償却費	5,377 "	9,151 "
のれん償却費	167,838 "	167,467 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
子会社株式	1,450,430	1,450,430
計	1,450,430	1,450,430

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,284千円	5,871千円
資産除去債務	1,227 "	2,386 "
未払事業税	6,462 "	2,933 "
未払事業所税	394 "	513 "
その他	1,622 "	1,276 "
繰延税金資産小計	16,991千円	12,980千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	16,991千円	12,980千円
繰延税金資産純額	16,991千円	12,980千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%	1.2%
住民税均等割等	0.9%	1.0%
のれん償却額	50.2%	22.0%
所得拡大促進税制による特別控除	7.1%	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	21.1%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.1%	31.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	11,110	13,929	-	1,407	23,633	2,327	25,960
	工具、器具及び備品	3,300	4,369	168	1,966	5,534	6,611	12,146
	リース資産	3,045	-	-	1,827	1,218	7,918	9,136
	有形固定資産計	17,456	18,299	168	5,201	30,386	16,857	47,243
無形固定資産	ソフトウェア	17,978	-	-	3,900	14,078		14,078
	のれん	2,846,943	-	-	167,467	2,679,475		
	その他	450	-	-	50	400		
	無形固定資産計	2,865,371	-	-	171,417	2,693,954		

- (注) 1. 建物の増加はグループ社員研修用設備の取得によるものであります。
2. 工具器具備品の増加は、本社備品の取得によるものであります。
3. 工具器具備品の減少は、本社備品の除却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	23,603	19,168	23,603	19,168

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.candear.co.jp/
株主に対する特典	-

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の単元未満株式を売り渡すことを、株式取扱規程に定めるところより当会社に請求する権利

2. 当社は、平成30年12月5日開催の取締役会において、株主優待制度の新設を決議しております。新設した制度の内容は以下のとおりであります。

(1) 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

上記の対象株主一人につき、保有株式に応じて、以下の金額のQ U Oカードを贈呈いたします。

保有株式数	株主優待
100株以上、1,000株未満	3,000円分のQ U Oカード
1,000株以上、3,000株未満	4,000円分のQ U Oカード
3,000株以上	5,000円分のQ U Oカード

(3) 贈呈時期

毎年12月開催の定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封することを予定しております。

(4) 株主優待制度の開始時期

平成31年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象として開始いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成30年6月1日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成30年6月18日及び平成30年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第5期第3四半期（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）平成30年8月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野水	善之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディル及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月21日

株式会社キャンディル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンディルの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンディルの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。